

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第11期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社りそな銀行
【英訳名】	Resona Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 和 浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目2番1号
【電話番号】	大阪(06)6271-1221(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部主計室長 芳 賀 修
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【電話番号】	東京(03)6704-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部主計室長 芳 賀 修
【縦覧に供する場所】	株式会社りそな銀行東京営業部 (東京都文京区後楽二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
		(自2008年 4月1日 至2009年 3月31日)	(自2009年 4月1日 至2010年 3月31日)	(自2010年 4月1日 至2011年 3月31日)	(自2011年 4月1日 至2012年 3月31日)	(自2012年 4月1日 至2013年 3月31日)
連結経常収益	百万円	621,158	575,778	568,255	583,262	575,117
うち連結信託報酬	百万円	7,181	28,727	25,937	23,497	21,657
連結経常利益	百万円	34,015	111,035	139,386	188,901	200,665
連結当期純利益	百万円	87,830	90,999	107,171	191,744	212,959
連結包括利益	百万円	—	—	87,257	220,646	310,951
連結純資産額	百万円	1,051,233	1,206,753	1,266,941	1,379,386	1,500,270
連結総資産額	百万円	25,632,126	26,116,814	28,032,163	28,007,977	27,630,027
1株当たり純資産額	円	50.61	19.58	17.46	7.71	8.84
1株当たり当期純利益金額	円	1.68	1.86	2.45	1.98	2.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	1.04	1.00	1.01	1.35	1.45
自己資本比率	%	3.62	4.16	4.14	4.54	4.99
連結自己資本利益率	%	8.77	8.86	9.52	15.74	16.04
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	411,618	154,464	2,049,933	786,127	513,394
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	409,308	238,385	710,551	733,130	608,251
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	118,893	108,439	124,980	8,365	303,030
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	779,433	826,895	2,041,247	2,085,868	1,877,802
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,377 [6,747]	9,203 [6,415]	9,483 [6,239]	9,727 [6,095]	9,756 [5,932]
信託財産額	百万円	1,528,854	26,709,717	26,093,642	23,973,650	23,377,357

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- また、2011年度から「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。
- 当該会計方針の変更は遡及適用され、2008年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額を期中平均連結純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する少数株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
- 5 当社株式は非上場株式であるため、連結株価収益率については記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。
- 8 当社は2009年4月1日にりそな信託銀行株式会社と合併いたしました。

(2) 当社の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月		2009年 3 月	2010年 3 月	2011年 3 月	2012年 3 月	2013年 3 月
経常収益	百万円	612,459	566,720	563,321	573,407	561,983
うち信託報酬	百万円	7,181	28,727	25,937	23,497	21,657
経常利益	百万円	23,140	101,443	133,888	179,240	187,772
当期純利益	百万円	82,050	85,982	105,161	186,946	205,576
資本金	百万円	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 30,845,461 乙種第一回 優先株式 680,000 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000 第 1 種第一回 優先株式 12,500,000 第 2 種第一回 優先株式 12,808,217 第 3 種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 35,123,435 己種第一回 優先株式 80,000 第 1 種第一回 優先株式 12,500,000 第 2 種第一回 優先株式 12,808,217 第 3 種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 35,123,435 己種第一回 優先株式 80,000 第 1 種第一回 優先株式 12,500,000 第 2 種第一回 優先株式 12,808,217 第 3 種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 93,444,936 己種第一回 優先株式 80,000 第 3 種第一回 優先株式 10,227,272	普通株式 93,444,936 己種第一回 優先株式 80,000 第 3 種第一回 優先株式 10,227,272
純資産額	百万円	908,379	1,062,958	1,134,074	1,242,866	1,340,426
総資産額	百万円	25,583,615	26,049,523	27,955,814	27,911,127	27,504,695
預金残高	百万円	19,460,229	19,935,548	20,811,898	20,828,267	21,282,538
貸出金残高	百万円	17,421,486	17,216,340	17,193,240	17,061,490	17,440,713
有価証券残高	百万円	4,585,867	4,811,718	5,347,385	6,218,603	5,785,124
1 株当たり純資産額	円	51.25	20.30	18.22	7.38	8.42

回次		第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月		2009年 3 月	2010年 3 月	2011年 3 月	2012年 3 月	2013年 3 月
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	普通株式 2.65	普通株式 0.02	普通株式 1.20	普通株式 1.49	普通株式 2.03
		乙種第一回 優先株式 6.36				
		戊種第一回 優先株式 14.38				
		己種第一回 優先株式 18.50	己種第一回 優先株式 18.50	己種第一回 優先株式 18.50	己種第一回 優先株式 18.50	己種第一回 優先株式 18.50
		第1種第一回 優先株式 0.702	第1種第一回 優先株式 0.631	第1種第一回 優先株式 0.518		
		第2種第一回 優先株式 0.702	第2種第一回 優先株式 0.631	第2種第一回 優先株式 0.518		
		第3種第一回 優先株式 0.702	第3種第一回 優先株式 0.631	第3種第一回 優先株式 0.518	第3種第一回 優先株式 0.470	第3種第一回 優先株式 0.463
		(普通株式 2.64)	(普通株式 0.01)	(普通株式 0.01)	(普通株式 0.53)	(普通株式 0.97)
		乙種第一回 優先株式 3.18				
		戊種第一回 優先株式 7.19				
		己種第一回 優先株式 9.25	己種第一回 優先株式 9.25	己種第一回 優先株式 9.25	己種第一回 優先株式 9.25	己種第一回 優先株式 9.25
		第1種第一回 優先株式 0.351	第1種第一回 優先株式 0.3155	第1種第一回 優先株式 0.259		
		第2種第一回 優先株式 0.351	第2種第一回 優先株式 0.3155	第2種第一回 優先株式 0.259		
		第3種第一回 優先株式 0.351)	第3種第一回 優先株式 0.3155)	第3種第一回 優先株式 0.259)	第3種第一回 優先株式 0.235)	第3種第一回 優先株式 0.2315)

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月
1株当たり当期純利益金額	円	1.49	1.72	2.39	1.93	2.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	0.97	0.94	0.99	1.31	1.40
自己資本比率	%	3.55	4.08	4.05	4.45	4.87
自己資本利益率	%	8.34	8.56	9.57	15.72	15.91
配当性向	%	177.85	1.16	50.11	77.20	95.30
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,152 [6,716]	8,966 [6,379]	9,246 [6,194]	9,499 [6,021]	9,507 [5,879]
信託財産額	百万円	1,528,854	26,709,717	26,093,642	23,973,650	23,377,357
信託勘定貸出金残高	百万円	112,856	98,679	84,905	61,909	53,412
信託勘定有価証券残高	百万円	0	0	0	0	63

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

また、第10期(2012年3月)から「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第7期(2009年3月)以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

3 第11期(2013年3月)中間配当についての取締役会決議は2013年3月25日に行いました。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 自己資本利益率は、当期純利益金額を期中平均純資産額から財務諸表等規則第68条第1項の規定による新株予約権の金額を控除した額で除して算出しております。

6 当社株式は非上場株式であるため、株価収益率については記載しておりません。

7 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。

8 従業員数は、就業人員数を表示しております。

9 当社は2009年4月1日にりそな信託銀行株式会社と合併いたしました。

2 【沿革】

1918年 5 月 大阪市に株式会社大阪野村銀行設立

1927年 1 月 株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更

1943年 7 月 埼玉県下 4 銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立

1945年 5 月 9 貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立

1948年 7 月 株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更

1948年10月 株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更

1991年 4 月 株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる

1992年 9 月 株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更

2000年 6 月 株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意(2000年 3 月)に基づき
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立

2001年 2 月 株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける

2001年 9 月 大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意

2001年12月 株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社を設立

2001年12月 株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社
大和銀ホールディングス」を設立

2002年 3 月 株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株
式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる

2002年 4 月 株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする

2002年 8 月 株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立

2002年10月 株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併

2002年10月 株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更

2003年 3 月 株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号
を株式会社りそな銀行に変更

2003年 7 月 預金保険機構に対して総額 1 兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行

2003年 8 月 株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険
機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得

2006年 1 月 株式会社りそな銀行、株式会社奈良銀行と合併

2009年 4 月 株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社と合併

3 【事業の内容】

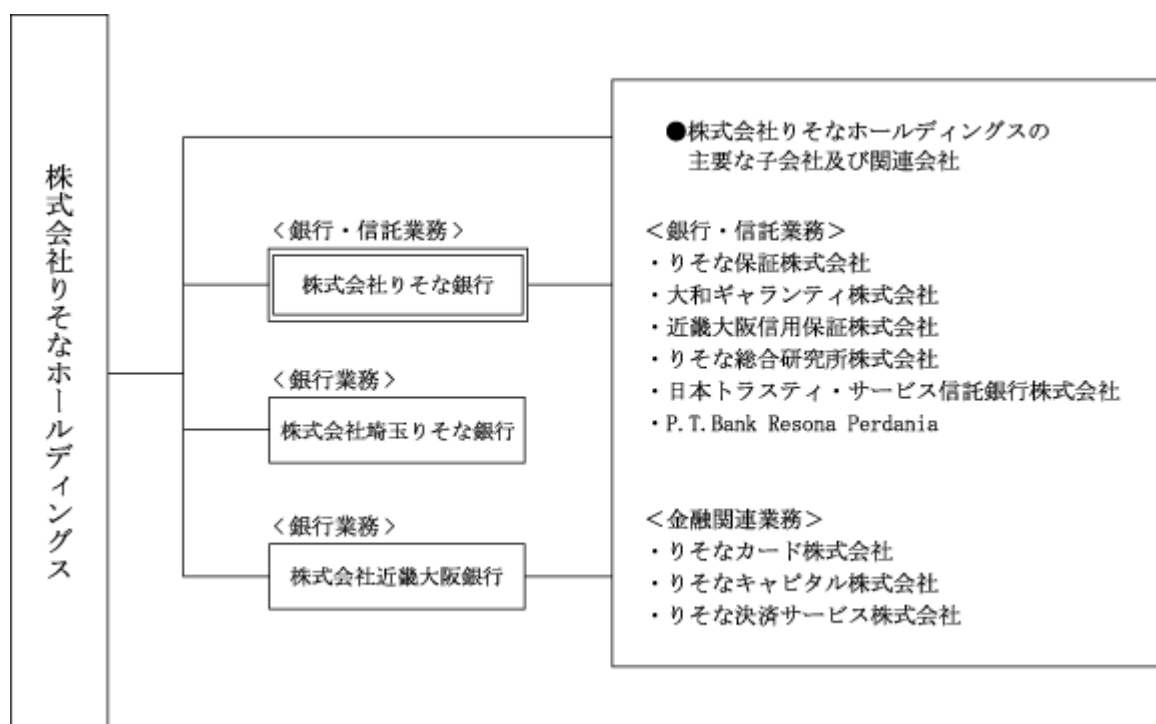
当社、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社近畿大阪銀行は、3社の親会社である株式会社りそなホールディングス等とともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度におきましては、当社の海外連結子会社1社の清算が終了した結果、当連結会計年度末における当社の連結会社数は、海外連結子会社4社及び持分法適用関連会社3社となっております。

りそなグループのグループ会社は、銀行信託業務のほか、クレジット・カード業務等の金融サービスを提供しております。

りそなグループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[りそなグループの事業系統図]



(注) りそなグループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

このため、報告セグメントごとの主要な関係会社の名称は記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
〔親会社〕									
株式会社りそな ホールディングス (注) 2, 8	東京都 江東区	340,472	銀行持株 会社	被所有 100.0	3 (1)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社から 建物の一部を賃借	—
〔連結子会社〕									
P.T.Bank Resona Perdania (注) 6	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 285,000	銀行	43.4	4	—	コルレス 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
P.T.Resona Indonesia Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (99.9)	2	—	金銭貸借 関係	—	—
TD Consulting Co.,Limited (注) 6	タイ王国 バンコック	千タイバーツ 5,000	投資 コン サル ティング	49.0	2	—	金銭貸借 関係	—	—
Resona Preferred Global Securities (Cayman)Limited (注) 1	英国領 西インド諸島 グランド ケイマン島	千米ドル 1,170,500	ファイナン ス	100.0	2	—	—	—	—
〔持分法適用 関連会社〕									
りそな保証 株式会社	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	37.2	1	—	保証委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一部を賃借	—
大和ギャランティ 株式会社	大阪市 中央区	6,000	信用保証	— [100.0]	1	—	保証委託 関係 預金取引 関係	—	—
日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都 中央区	51,000	信託 銀行	33.3	—	—	信託取引 関係 預金取引 関係	—	手形交 換業務

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Resona Preferred Global Securities(Cayman) Limitedであります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそなホールディングスであります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 6 当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 7 Asahi Finance (Cayman) Ltd. は、2012年11月26日に清算終了いたしました。
- 8 株式会社りそなホールディングスの資本金は、2013年6月24日付で50,472百万円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2013年3月31日現在

従業員数(人)	9,756 [5,932]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員5,985人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2013年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9,507 [5,879]	39.4	15.2	6,505

- (注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は5,939人であります。また、取締役を兼務しない執行役員27名も含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者及び海外の現地採用者を含んでおりません。
5 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
6 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は7,810人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（金融経済環境）

当連結会計年度の世界経済は、夏場にかけての減速を経て、各国で緩和的な金融環境が続いたことを背景に年度後半は改善へと向かいました。米国では住宅関連や消費関連指標で改善が見られ、失業率は低下しました。中国経済も秋口以降に改善に向かい、2012年通年のGDP成長率は政府目標を達成するに至りました。一方で、欧州経済はドイツなどの主要国でも経済指標の鈍化が見られるなど、世界経済の中では遅れをとる形となりました。

日本経済は引き続き復興需要が下支えとなりましたが、中国や欧州向け輸出が伸び悩み、世界経済の改善が国内に波及するには至りませんでした。一方、11月以降は解散総選挙、新政権誕生を経て、新たな政策への期待を背景に、企業や消費者の景況感に改善が見られました。

金融市場は、米国でFRB（米連邦準備制度理事会）が緩和姿勢を続けたほか、欧州市場ではECB（欧州中央銀行）が低金利を継続させ、債務危機への対策を強化しました。欧米株価は上昇に転じたほか、新興国市場や商品市場にも資金が流入しました。日本では日銀が資産買入等基金の規模を拡大し、さらに3月の新体制への移行に向けては、より積極的な追加緩和策への期待が高まりました。外国為替市場では円安が進行し、ドル円相場は一時96円台まで上昇しました。市場心理が改善する中で、日経平均株価は1万2,000円台を回復する展開となりました。

（経営方針）

りそなグループは、公的資金による多額の資本増強を真摯に受け止め、りそな改革の断行を通じた経営の健全化を実現するとともに、お客さま本位の経営に向けた様々な改革に挑戦することで銀行から金融サービス業への進化を目指してまいりました。

一方、グローバル化の加速、少子高齢化の進展、資金循環構造の変化、デフレの継続等を背景に、国内金融を取り巻く事業環境の不確実性が高まるなか、こうした環境変化への対応をさらに強化すべく、2012年11月に、“2016年3月末までを新たな計画期間とする経営の健全化のための計画”を公表いたしました。

りそなグループは、これまでのりそな改革の基本方針を堅持しつつ、事業環境変化への適切な対応を強化することで、お客さま・地域の皆さまに最も信頼される「真のリテールバンク」を実現し、国内リテールバンクのフロントランナーとしての地位を確立してまいります。

具体的には、A：「オールりそな」の発揮、C：「クロスセールス」の徹底、L：「ローコストオペレーション」の推進という経営改革のACLを継続し、2つの基本戦略（「事業領域の選択と集中」「りそなスタイルの追求」）と、4つの重点施策（「“変化”を見据えた新たな収益機会の創出と深掘り」「お客さま接点の戦略的強化」「ローコストオペレーションのさらなる加速」「持続的成長を支える強固な財務基盤の継続」）の展開により、「お客さまとの価値の共創」と「サービスの質的向上」を通じた「グループ企業価値の最大化」を目指してまいります。

- 経営改革のACL -

A：「オールりそな」の発揮

お客さまにとって真に役立つ“価値”を提供するために、りそなグループの持つあらゆるソリューション機能・商品・サービス・人材等を有機的に結合させ、グループの総合力を発揮してまいります。

C：「クロスセールス」の徹底

お客さまの顕在・潜在ニーズを起点として、中長期的なリレーション・信頼関係のもとでお客さまの事業活動や生活シーンに寄り添い、りそなが持つソリューション機能・商品・サービスの提供等を通じて、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

L：「ローコストオペレーション」の推進

お客さまの目線やお客さまの利便性・安全性の向上を重視しつつ、より効率的かつ効果的なオペレーションのあり方を絶えず志向し続けることで、さらなる競争力の向上を目指してまいります。

また、当社は、全国の9地域等（6地域・3営業本部）での地域運営のもと、メガバンクでも、地銀でもない、『りそな』独自の差別化戦略を進めることで、「お客さまにとって“最も身近”で“最も役に立つ”銀行」を目指しております。

お客さまの潜在・顕在ニーズを起点とした質の高い金融サービスの提供により、一層多くのお客さまと多面的なお取引をいただくことを通じて、中長期的に健全かつ安定した収益基盤の構築を図ってまいります。また、お客さま目線での業務改革及び人「財」・組織の活性化に一層取り組むことで、拠点運営力の強化や従業員一人ひとりのサービスの質と生産性の向上を追求してまいります。こうした取り組みによる『りそな』らしさのさらなる追求を通じて、お客さまとともに成長を続ける「真のリテールバンク」を実現してまいります。

(業績)

当連結会計年度における経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

経営成績は、経常利益が2,006億円、当期純利益が2,129億円となりました。

連結粗利益が資金利益の減少等により前連結会計年度比143億円減少し3,950億円、営業経費が25億円増加し2,267億円となりましたが、与信費用総額が221億円改善し286億円の戻入益となったため、税金等調整前当期純利益は121億円増加し2,002億円となりました。また、税金費用等は税効果会計に係る例示区分の見直し等により、前連結会計年度比90億円減少し、この結果、連結当期純利益は前連結会計年度比212億円増加の2,129億円となりました。また1株当たり当期純利益は、2円21銭となっております。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比3,779億円減少し27兆6,300億円となりました。

資産の部では、有価証券が前連結会計年度末比4,252億円減少して5兆8,169億円になりましたが、貸出金は前連結会計年度末比3,925億円増加して17兆5,039億円になりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比4,610億円増加して21兆3,300億円になりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末比1,208億円増加して1兆5,002億円となりました。また信託財産残高は前連結会計年度末比5,962億円減少して23兆3,773億円となりました。なお、優先株式に係る株主資本を控除して計算した1株当たり純資産は8円84銭となっております。

連結の自己資本比率（国内基準）は13.49%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比8億円減少し1,345億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比29億円増加し291億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比100億円減少し2,158億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比130億円増加し1,348億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前連結会計年度比186億円増加し632億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比184億円増加し549億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比1兆2,995億円支出が増加して5,133億円の支出となりました。これは主として借入金 の減少によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比1兆3,413億円支出が減少して6,082億円の収入となりました。これは主として有価証券の取得による支出が減少したためであります。財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比2,946億円収入が減少して3,030億円の支出となりました。これは主として劣後特約付社債の発行による収入が減少したためであります。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ2,080億円減少して1兆8,778億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内は2,677億円、海外は112億円となり、合計(相殺消去後、以下同じ)では、2,742億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ216億円、15億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大宗を占めており、それぞれ合計では607億円、368億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	281,194	9,898	4,375	286,717
	当連結会計年度	267,772	11,294	4,846	274,219
うち資金運用収益	前連結会計年度	324,424	12,162	7,728	328,858
	当連結会計年度	306,294	13,425	8,152	311,568
うち資金調達費用	前連結会計年度	43,229	2,264	3,352	42,140
	当連結会計年度	38,522	2,131	3,305	37,348
信託報酬	前連結会計年度	23,497	—	—	23,497
	当連結会計年度	21,657	—	—	21,657
役務取引等収支	前連結会計年度	54,957	116	2	55,075
	当連結会計年度	60,676	76	3	60,749
うち役務取引等収益	前連結会計年度	105,116	287	18	105,384
	当連結会計年度	111,290	289	36	111,542
うち役務取引等費用	前連結会計年度	50,159	170	20	50,308
	当連結会計年度	50,613	212	33	50,793
特定取引収支	前連結会計年度	12,183	—	—	12,183
	当連結会計年度	1,564	—	—	1,564
うち特定取引収益	前連結会計年度	12,183	—	—	12,183
	当連結会計年度	2,922	—	—	2,922
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,357	—	—	1,357
その他業務収支	前連結会計年度	31,217	684	—	31,901
	当連結会計年度	35,911	943	—	36,854
うちその他業務収益	前連結会計年度	44,808	684	—	45,492
	当連結会計年度	45,676	943	—	46,619
うちその他業務費用	前連結会計年度	13,591	—	—	13,591
	当連結会計年度	9,765	—	—	9,765

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に24兆589億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は23兆8,722億円、海外は1,866億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に24兆1,100億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は24兆376億円、海外は724億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.28%、海外は7.19%、合計では1.30%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は0.16%、海外は2.94%、合計では0.15%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	23,416,066	324,424	1.38
	当連結会計年度	23,872,262	306,294	1.28
うち貸出金	前連結会計年度	16,583,137	274,767	1.65
	当連結会計年度	16,686,280	260,090	1.55
うち有価証券	前連結会計年度	5,562,160	34,446	0.61
	当連結会計年度	5,822,897	32,106	0.55
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	106,274	293	0.27
	当連結会計年度	56,115	94	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,860	2	0.09
	当連結会計年度	3,009	2	0.08
うち預け金	前連結会計年度	1,164,008	2,383	0.20
	当連結会計年度	1,037,177	1,248	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	23,928,337	43,229	0.18
	当連結会計年度	24,037,639	38,522	0.16
うち預金	前連結会計年度	19,680,367	18,509	0.09
	当連結会計年度	19,854,389	14,678	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,597,980	1,831	0.11
	当連結会計年度	1,503,769	1,555	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	143,678	198	0.13
	当連結会計年度	214,528	605	0.28
うち売現先勘定	前連結会計年度	38,826	37	0.09
	当連結会計年度	40,934	38	0.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	108,928	109	0.10
	当連結会計年度	81,845	81	0.09
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,369,811	1,936	0.14
	当連結会計年度	1,242,365	1,286	0.10

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	177,491	12,162	6.85
	当連結会計年度	186,653	13,425	7.19
うち貸出金	前連結会計年度	67,613	4,970	7.35
	当連結会計年度	65,516	5,268	8.04
うち有価証券	前連結会計年度	99,669	6,896	6.91
	当連結会計年度	107,595	7,897	7.33
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,059	262	5.19
	当連結会計年度	7,433	221	2.98
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,796	13	0.74
	当連結会計年度	2,079	15	0.72
資金調達勘定	前連結会計年度	72,000	2,264	3.14
	当連結会計年度	72,454	2,131	2.94
うち預金	前連結会計年度	41,344	1,039	2.51
	当連結会計年度	45,576	1,043	2.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	387	0	0.16
	当連結会計年度	1,752	36	2.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	19,843	474	2.39
	当連結会計年度	21,902	647	2.95

- (注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	23,593,557	121,293	23,472,263	336,586	7,728	328,858	1.40
	当連結会計年度	24,058,916	121,890	23,937,025	319,720	8,152	311,568	1.30
うち貸出金	前連結会計年度	16,650,751	16,121	16,634,630	279,738	585	279,153	1.67
	当連結会計年度	16,751,796	8,636	16,743,160	265,359	121	265,237	1.58
うち有価証券	前連結会計年度	5,661,829	104,530	5,557,298	41,343	7,142	34,200	0.61
	当連結会計年度	5,930,492	112,388	5,818,104	40,004	8,030	31,973	0.54
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	111,333	393	110,940	556	—	556	0.50
	当連結会計年度	63,548	721	62,827	315	—	315	0.50
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,860	—	2,860	2	—	2	0.09
	当連結会計年度	3,009	—	3,009	2	—	2	0.08
うち預け金	前連結会計年度	1,165,805	62	1,165,742	2,397	0	2,396	0.20
	当連結会計年度	1,039,257	—	1,039,257	1,263	0	1,263	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	24,000,338	110,114	23,890,223	45,493	3,352	42,140	0.17
	当連結会計年度	24,110,094	106,332	24,003,762	40,654	3,305	37,348	0.15
うち預金	前連結会計年度	19,721,712	410	19,721,301	19,549	0	19,549	0.09
	当連結会計年度	19,899,966	763	19,899,202	15,721	0	15,721	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,597,980	—	1,597,980	1,831	—	1,831	0.11
	当連結会計年度	1,503,769	—	1,503,769	1,555	—	1,555	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	144,065	59	144,006	198	—	198	0.13
	当連結会計年度	216,280	—	216,280	642	—	642	0.29
うち売現先勘定	前連結会計年度	38,826	—	38,826	37	—	37	0.09
	当連結会計年度	40,934	—	40,934	38	—	38	0.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	108,928	—	108,928	109	—	109	0.10
	当連結会計年度	81,845	—	81,845	81	—	81	0.09
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,389,655	16,267	1,373,388	2,410	560	1,850	0.13
	当連結会計年度	1,264,268	8,439	1,255,828	1,934	133	1,800	0.14

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

[次へ](#)

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は1,115億円、役務取引等費用合計は507億円となり、役務取引等収支合計では607億円となりました。

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	105,116	287	18	105,384
	当連結会計年度	111,290	289	36	111,542
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	24,324	47	—	24,372
	当連結会計年度	26,500	54	—	26,554
うち為替業務	前連結会計年度	24,272	233	—	24,505
	当連結会計年度	24,093	226	—	24,320
うち信託関連業務	前連結会計年度	15,224	—	—	15,224
	当連結会計年度	15,827	—	—	15,827
うち証券関連業務	前連結会計年度	17,030	—	—	17,030
	当連結会計年度	20,453	—	—	20,453
うち代理業務	前連結会計年度	5,257	—	—	5,257
	当連結会計年度	5,965	—	—	5,965
うち保護預り 貸金庫業務	前連結会計年度	2,136	0	—	2,136
	当連結会計年度	2,095	0	—	2,095
うち保証業務	前連結会計年度	1,816	—	—	1,816
	当連結会計年度	1,840	—	—	1,840
役務取引等費用	前連結会計年度	50,159	170	20	50,308
	当連結会計年度	50,613	212	33	50,793
うち為替業務	前連結会計年度	6,043	—	—	6,043
	当連結会計年度	6,177	—	—	6,177

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は29億円、特定取引費用は13億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	12,183	—	—	12,183
	当連結会計年度	2,922	—	—	2,922
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	841	—	—	841
	当連結会計年度	1,312	—	—	1,312
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	25	—	—	25
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	10,848	—	—	10,848
	当連結会計年度	1,084	—	—	1,084
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	467	—	—	467
	当連結会計年度	526	—	—	526
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,357	—	—	1,357
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,357	—	—	1,357
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産は7,564億円、特定取引負債は3,473億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	658,269	—	—	658,269
	当連結会計年度	756,460	—	—	756,460
うち商品有価証券	前連結会計年度	12,419	—	—	12,419
	当連結会計年度	12,400	—	—	12,400
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	12	—	—	12
	当連結会計年度	10	—	—	10
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	135	—	—	135
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	289,223	—	—	289,223
	当連結会計年度	365,838	—	—	365,838
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	356,476	—	—	356,476
	当連結会計年度	378,210	—	—	378,210
特定取引負債	前連結会計年度	273,900	—	—	273,900
	当連結会計年度	347,375	—	—	347,375
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	2	—	—	2
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	273,900	—	—	273,900
	当連結会計年度	347,372	—	—	347,372
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

[次へ](#)

(5) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	20,828,267	42,380	1,643	20,869,003
	当連結会計年度	21,282,538	48,900	1,410	21,330,028
うち流動性預金	前連結会計年度	13,015,619	20,078	—	13,035,698
	当連結会計年度	13,663,586	26,785	—	13,690,371
うち定期性預金	前連結会計年度	7,284,763	22,301	—	7,307,064
	当連結会計年度	7,000,126	22,115	—	7,022,241
うちその他	前連結会計年度	527,884	—	1,643	526,240
	当連結会計年度	618,826	—	1,410	617,415
譲渡性預金	前連結会計年度	1,396,860	—	—	1,396,860
	当連結会計年度	1,579,190	—	—	1,579,190
総合計	前連結会計年度	22,225,127	42,380	1,643	22,265,863
	当連結会計年度	22,861,728	48,900	1,410	22,909,218

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

(A) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	17,051,743	100.00	17,430,525	100.00
製造業	1,919,772	11.26	1,924,037	11.04
農業,林業	5,247	0.03	6,377	0.04
漁業	1,302	0.01	1,124	0.01
鉱業,採石業,砂利採取業	12,615	0.07	11,324	0.06
建設業	388,093	2.28	388,616	2.23
電気・ガス・熱供給・水道業	85,068	0.50	92,145	0.53
情報通信業	245,181	1.44	229,745	1.32
運輸業,郵便業	361,219	2.12	341,405	1.96
卸売業,小売業	1,875,970	11.00	1,871,899	10.74
金融業,保険業	968,831	5.68	903,891	5.19
不動産業	1,652,824	9.69	1,895,466	10.87
物品賃貸業	251,652	1.48	268,338	1.54
各種サービス業	1,069,531	6.27	1,058,770	6.07
国,地方公共団体	317,047	1.86	308,725	1.77
その他	7,897,386	46.31	8,128,655	46.63
海外及び特別国際金融取引勘定分	59,573	100.00	73,387	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	59,573	100.00	73,387	100.00
合計	17,111,317	—	17,503,913	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「国内（除く特別国際金融取引勘定分）」の「その他」には下記の計数が含まれております。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	7,375,016	43.25	7,575,661	43.46

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	5,152,123	—	—	5,152,123
	当連結会計年度	4,348,874	—	—	4,348,874
地方債	前連結会計年度	32,223	—	—	32,223
	当連結会計年度	53,489	—	—	53,489
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	427,552	—	—	427,552
	当連結会計年度	654,320	—	—	654,320
株式	前連結会計年度	449,855	—	—	449,855
	当連結会計年度	526,341	—	—	526,341
その他の証券	前連結会計年度	185,777	1,060	6,428	180,409
	当連結会計年度	238,883	1,456	6,426	233,913
合計	前連結会計年度	6,247,531	1,060	6,428	6,242,163
	当連結会計年度	5,821,910	1,456	6,426	5,816,939

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当社
1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度 (2012年3月31日)		当連結会計年度 (2013年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	61,909	0.26	53,412	0.23
有価証券	0	0.00	63	0.00
信託受益権	22,587,612	94.22	21,969,982	93.98
受託有価証券	4,512	0.02	5,578	0.02
金銭債権	391,346	1.63	372,080	1.59
有形固定資産	545,087	2.27	500,550	2.14
無形固定資産	2,139	0.01	2,024	0.01
その他債権	7,170	0.03	7,052	0.03
銀行勘定貸	354,818	1.48	448,793	1.92
現金預け金	19,053	0.08	17,817	0.08
合計	23,973,650	100.00	23,377,357	100.00

負債

科目	前連結会計年度 (2012年3月31日)		当連結会計年度 (2013年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,169,755	29.91	7,030,744	30.08
年金信託	3,545,831	14.79	3,502,401	14.98
財産形成給付信託	1,086	0.01	1,120	0.01
投資信託	11,600,386	48.39	11,205,133	47.93
金銭信託以外の金銭の信託	289,228	1.21	325,836	1.39
有価証券の信託	149,602	0.62	166,568	0.71
金銭債権の信託	402,747	1.68	382,789	1.64
土地及びその定着物の信託	119,037	0.49	118,844	0.51
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,812	0.01	2,814	0.01
包括信託	693,161	2.89	641,104	2.74
合計	23,973,650	100.00	23,377,357	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 927,052百万円

当連結会計年度末 655,712百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2012年3月31日)		当連結会計年度 (2013年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	152	0.25	133	0.25
農業,林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業,採石業,砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業,郵便業	44	0.07	39	0.07
卸売業,小売業	125	0.20	99	0.19
金融業,保険業	6,262	10.12	5,760	10.78
不動産業	1,561	2.52	1,325	2.48
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	17	0.03	14	0.03
国,地方公共団体	—	—	—	—
その他	53,746	86.81	46,039	86.20
合計	61,909	100.00	53,412	100.00

(注)「その他」には、下記の計数が含まれております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)		当連結会計年度 (2013年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	46,696	75.42	40,416	75.66

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2012年3月31日)		当連結会計年度 (2013年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	63	99.65
その他の証券	0	100.00	0	0.35
合計	0	100.00	63	100.00

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2012年3月31日)		当連結会計年度 (2013年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	61,909	15.19	53,412	10.82
有価証券	—	—	—	—
その他	345,579	84.81	440,123	89.18
資産計	407,489	100.00	493,535	100.00
元本	407,227	99.94	493,318	99.96
債権償却準備金	186	0.04	161	0.03
その他	76	0.02	56	0.01
負債計	407,489	100.00	493,535	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末	貸出金61,909百万円のうち、破綻先債権額は32百万円、延滞債権額は2,014百万円、貸出条件緩和債権額は2,105百万円であります。 また、これらの債権額の合計額は4,153百万円であります。 なお、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。
当連結会計年度末	貸出金53,412百万円のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は1,194百万円、貸出条件緩和債権額は1,995百万円であります。 また、これらの債権額の合計額は3,191百万円であります。 なお、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

(参考)資産の査定

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2012年3月31日	2013年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	0
危険債権	17	11
要管理債権	21	19
正常債権	577	502

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	403,181	387,903	15,277
うち信託報酬	23,497	21,657	1,840
うち信託勘定不良債権処理額	47	18	28
貸出金償却	13	—	13
その他の債権売却損等	61	18	42
経費(除く臨時処理分)	222,629	220,268	2,360
人件費	85,105	88,209	3,104
物件費	125,331	121,675	3,656
税金	12,192	10,383	1,808
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	180,551	167,634	12,916
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	180,551	167,634	12,916
信託勘定償却前業務純益	180,503	167,616	12,887
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	180,503	167,616	12,887
うち債券関係損益	22,657	25,873	3,215
臨時損益	1,310	20,137	21,448
株式等関係損益	1,186	7,418	8,605
銀行勘定不良債権処理額	35,272	24,435	10,837
貸出金償却	33,679	23,371	10,308
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	1,593	1,063	529
与信費用戻入額	41,228	53,974	12,746
その他臨時損益	8,453	1,982	6,470
経常利益	179,240	187,772	8,531
特別損益	825	450	375
固定資産処分損益	1,200	139	1,060
減損損失	2,026	590	1,436
税引前当期純利益	178,415	187,321	8,906
法人税、住民税及び事業税	5,846	25,780	31,627
法人税等調整額	2,684	44,035	41,351
法人税等合計	8,531	18,254	9,723
当期純利益	186,946	205,576	18,630
与信費用総額	6,003	29,558	23,554

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理額
4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
8 与信費用総額 = 信託勘定不良債権処理額 + 一般貸倒引当金繰入額 + 銀行勘定不良債権処理額 - 与信費用戻入額

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	76,075	79,263	3,188
退職給付費用	8,916	13,636	4,720
福利厚生費	10,320	11,234	914
減価償却費	23,532	24,497	965
土地建物機械賃借料	21,417	20,593	823
営繕費	690	564	125
消耗品費	2,021	2,357	336
給水光熱費	2,114	2,130	16
旅費	940	984	43
通信費	3,539	3,545	5
広告宣伝費	1,367	1,952	585
租税公課	12,192	10,383	1,808
その他	60,042	54,413	5,629
計	223,169	225,558	2,388

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.34	1.25	0.09
(イ)貸出金利回	1.66	1.56	0.09
(ロ)有価証券利回	0.60	0.53	0.06
(2) 資金調達原価	1.01	0.98	0.02
(イ)預金等利回	0.09	0.07	0.01
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘 -	0.33	0.26	0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	27.58	21.85	5.72
業務純益ベース	27.58	21.85	5.73
当期純利益ベース	28.60	26.99	1.60

(注) 1 ROE算出式

$$= \frac{\text{普通株式に係る業務純益(又は当期純利益)}}{(\text{普通株式に係る期首の純資産額} + \text{普通株式に係る期末の純資産額}) \div 2}$$

2 前事業年度は「普通株式に係る期首の純資産額」について、2011年4月1日に自己株式として取得し、同年4月27日に消却した優先株式(金額1,213,561百万円)を、期首に消却したものとみなして算出しております。

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	20,828,267	21,282,538	454,271
預金(平残)	19,680,367	19,854,389	174,021
貸出金(末残)	17,061,490	17,440,713	379,222
貸出金(平残)	16,583,137	16,686,280	103,142

個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	12,057,614	12,278,666	221,052
法人その他	8,764,299	8,985,320	221,021
計	20,821,914	21,263,987	442,073

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	7,375,016	7,575,661	200,645
その他ローン残高	156,343	151,697	4,645
計	7,531,359	7,727,359	195,999

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	14,163,756	14,422,113	258,356
総貸出金残高	百万円	17,061,490	17,440,713	379,222
中小企業等貸出金比率	/ %	83.01	82.69	0.32
中小企業等貸出先件数	件	640,226	643,560	3,334
総貸出先件数	件	642,162	645,497	3,335
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.69	99.69	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 信託勘定

元本補填契約のある信託の元本・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	未残	407,227	493,318	86,091
	平残	410,369	406,903	3,465
貸出金	未残	61,909	53,412	8,497
	平残	78,694	57,469	21,224

元本補填契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	180,925	178,840	2,085
法人その他	226,301	314,478	88,176
計	407,227	493,318	86,091

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	46,696	40,416	6,279
その他ローン残高	5,463	4,353	1,110
計	52,160	44,769	7,390

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	55,647	47,651	7,995
総貸出金残高	百万円	61,909	53,412	8,497
中小企業等貸出金比率	/ %	89.88	89.21	0.67
中小企業等貸出先件数	件	4,161	3,667	494
総貸出先件数	件	4,185	3,688	497
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.42	99.43	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	55	1,057	80	1,439
信用状	1,985	23,467	1,868	20,404
保証	34,964	318,569	30,685	288,953
計	37,004	343,093	32,633	310,796

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	99,929	168,957,371	104,494	168,487,016
	各地より受けた分	83,071	166,870,468	86,489	166,941,225
代金取立	各地へ向けた分	1,325	2,666,561	1,309	2,674,343
	各地より受けた分	476	866,781	480	930,999

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	29,841	31,022
	買入為替	2,212	1,831
被仕向為替	支払為替	32,582	35,757
	取立為替	2,550	2,368
計		67,186	70,979

8 併営業務の状況

区分	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	1,344件	273,349百万円		1,374件	280,614百万円	
財産に関する遺言の執行	引受 389件	終了 319件	期末現在 251件	引受 416件	終了 413件	期末現在 254件
財産の取得及び処分の代理取扱	—件	—百万円		—件	—百万円	
取得	(— ")	(— ")		(— ")	(— ")	
処分	(— ")	(— ")		(— ")	(— ")	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	—社	—社	—社	—社	—社	—社
管理株主数			—名			—名

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		2012年3月31日 金額(百万円)	2013年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	429,378	429,378
	利益剰余金	440,040	466,443
	自己株式()	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	92,850	102,159
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	4,629	4,350
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	105,203	120,712
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	94,518	108,169
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	4,319	3,692
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額()	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,152,751	1,186,261
	繰延税金資産の控除金額() (注2)	—	—
	計 (A)	1,152,751	1,186,261
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注3)	94,518	108,169
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	29,239	29,209
	一般貸倒引当金	3,310	2,217
	適格引当金が期待損失額を上回る額	34,101	34,454
	負債性資本調達手段等	461,117	471,654
	うち永久劣後債務 (注4)	107,818	122,253
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	353,298	349,401
	計	527,768	537,535
	うち自己資本への算入額 (B)	527,768	537,535
控除項目	控除項目 (注6) (C)	35,813	42,640
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,644,706	1,681,156
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,683,390	10,768,543
	オフ・バランス取引等項目	1,004,025	977,475
	信用リスク・アセットの額 (E)	11,687,416	11,746,019
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	720,147	710,682
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	57,611	56,854
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	12,407,563	12,456,702
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(J) × 100(%)		13.25	13.49
(参考)Tier 1比率 = (A)/(J) × 100(%)		9.29	9.52

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 2013年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は131,999百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は237,252百万円であります。
- 3 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		2012年 3 月31日	2013年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注 1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	279,928	279,928
	その他資本剰余金	97,250	97,250
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	458,579	476,741
	その他	96,503	111,726
	自己株式()	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	92,850	102,159
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	4,319	3,692
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額()	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,115,020	1,139,723
	繰延税金資産の控除金額() (注 2)	—	—
	計 (A)	1,115,020	1,139,723
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注 3)	94,518	108,169
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	94,518	108,169
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	29,239	29,209
	一般貸倒引当金	2,444	1,314
	適格引当金が期待損失額を上回る額	34,173	34,539
	負債性資本調達手段等	461,117	471,654
	うち永久劣後債務 (注 4)	107,818	122,253
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注 5)	353,298	349,401
	計	526,974	536,718
	うち自己資本への算入額 (B)	526,974	536,718
控除項目	控除項目 (注 6) (C)	20,405	19,466
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,621,589	1,656,975
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,618,605	10,683,376
	オフ・バランス取引等項目	1,009,284	986,538
	信用リスク・アセットの額 (E)	11,627,890	11,669,915
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	690,850	680,410
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	55,268	54,432
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	12,318,741	12,350,325
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(J) × 100(%)		13.16	13.41
(参考)Tier 1 比率 = (A)/(J) × 100(%)		9.05	9.22

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 2013年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は132,057百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は227,944百万円であります。
- 3 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

() 優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	2015年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	2005年7月25日
配当率	2015年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率、それ以降の配当期間については変動配当率が適用される、ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日、ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、2016年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言 ^{(注)1} が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	当社優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^{(注)3} 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	当社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1)監督事由 ^{(注)4} が発生した場合 (2)直近に終了した事業年度について当社が当社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

(注) 1 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由：

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算の更生計画作成許可、清算の再生計画提出

更生事由：

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由：

債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合
債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言：

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

3 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る当社の分配可能額から、当該事業年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したもの。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び当社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4 監督事由

当社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合。

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未收利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2012年3月31日	2013年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	484	476
危険債権	2,761	2,081
要管理債権	805	992
正常債権	173,321	177,606

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	2012年3月31日	2013年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	487	476
危険債権	2,778	2,092
要管理債権	826	1,012
正常債権	173,899	178,108

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

りそなグループは、「真のリテールバンク」を目指すうえで、主に以下の項目に対処すべき課題として認識しております。

(1)基本戦略

りそなグループは、国内リテール分野における様々な変化を新たなビジネスチャンスと捉え、2つの基本戦略（「事業領域の選択と集中」「りそなスタイルの追求」）に継続して取り組んでまいります。

事業領域の選択と集中

経営資源の効率的かつ効果的な配分による収益力の向上を図り、「グループ企業価値の最大化」を実現していくため、地域とお客さまの2つの軸における「事業領域の選択と集中（2つのフォーカス）」を行うことで、競争優位の確立を目指してまいります。

a．地域軸における2大都市圏へのフォーカス

2大都市圏（大阪を中心とする「関西圏」及び東京・埼玉を中心とする「首都圏」）は、今後もさらなる成長が期待できるマーケットであり、りそなグループの豊富なお客さま基盤や稠密で身近な店舗ネットワーク、緊密なリレーションと高度なソリューション力を融合させることで、さらなるプレゼンス向上を目指してまいります。

b．お客さま軸におけるリテール重視

リテールのお客さまを重視した事業展開を継続し、個人のお客さまに対しては、「生活設計サポート型ビジネス」を、法人のお客さまに対しては、「経営課題解決型ビジネス」を徹底してまいります。

加えて、企業オーナーや資産家等のお客さまの多様なニーズに対しては、中長期的な視点のもと、商業銀行としてのバンキング機能に信託・不動産の機能を融合させた高度なソリューション力をもってお応えしてまいります。

りそなスタイルの追求

りそなスタイルとは、りそなグループが従来の銀行の常識や慣行にとらわれない金融サービス企業への進化を遂げるための、変革と競争力向上を支える“礎”となるものです。今後も、りそなスタイルの確立及び進化に向け、引き続き「新しい企業文化の創造」「個の重視」「信頼度No.1への挑戦」に取り組み、「真のリテールバンク」を目指してまいります。

(2)重点施策

不透明な事業環境下における持続的な成長の実現を目指し、4つの重点施策にグループ一丸となって取り組んでまいります。

“変化”を見据えた新たな収益機会の創出と深掘り

収益環境の不確実性が高まるなか、国内リテール分野における競争優位を確たるものとし、次なる成長を実現するために、様々な“変化”に起因する新たなビジネスチャンスを積極的に切り拓くとともに、身近なリレーションと高度なソリューションを両輪として、これまで以上にきめ細やかにお客さまのニーズを深掘りすることで、拡がりとお行きのある営業を展開してまいります。

お客さま接点の戦略的強化

地域密着型の間接金融を本業とするりそなグループにとって、お客さまとの接点における競争優位の確立が今後の持続的な成長を支える重要な要素であると認識しております。事業環境の様々な変化に伴い、お客さまの金融行動や取引スタイルに変化が見られるなか、りそなグループは、今一度原点に立ち返り、お客さまとの接点を“地域”“マーケティング”“人材”“チャンネル”等あらゆる側面から見直し、戦略的な強化を図ってまいります。

こうした営業改革の取り組み強化を通じ、りそなグループが経営資源を集中する戦略領域において4つのLeading Field（「ソリューション」「ファンドビジネス」「承継ビジネス」「CAM（Customer Asset Management）ビジネス」）を確立し、当該分野においてお客さまから最も支持される金融サービス企業を目指してまいります。

また、「地域運営」を営業組織の基本とするりそなグループとして、各地域がそれぞれの地域特性やお客さまのニーズ等に応じた4つのLeading Fieldの最適な組合せ（「地域特性・変化に即したリテール・ベストミックス」）を目指してまいります。

ローコストオペレーションのさらなる加速

りそなグループは、これまで預金分野で蓄積してきたオペレーション改革のノウハウを新たに融資業務及び住宅ローン業務分野にも展開することで、サービス品質の向上とローコストオペレーションのさらなる加速を目指してまいります。

また、経営資源の選択と集中の観点から、金融サービス企業として、お客さまの多様かつ高度なニーズにお応えするべく、適切なアライアンス展開等を通じた総合力の強化に努めてまいります。

持続的な成長を支える強固な財務基盤の継続

りそなグループは、持続的な成長を遂げるためには強固な財務基盤の確立が不可欠であるとの認識のもと、小口分散化された貸出金、安定した預金調達、リスクをコントロールしたマーケット運用をベースとし、健全な資産から安定的な収益を生み出す財務基盤の維持・強化に引き続き努めてまいります。

また、今後の成長を支える財務基盤の整備と公的資金の早期返済の両立をより確かなものとすべく、今後もし着実な利益計上による安定的な剰余金蓄積に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクは必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 与信関係費用が増加するリスク

当社は、貸出資産の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格や株価の下落、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社の業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

融資先の業況悪化等

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が必要な割合を占めており、リスクの分散が図られております。また、融資先のモニタリングを通して、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。

しかしながら、景気の悪化等、融資先を取り巻く環境の変化によっては、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

なお、2013年3月31日の「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後も、当社では、引き続き融資先の早期再生支援に向けた取り組みを進めておりますが、現状における当社に対する影響は軽微であります。

貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、今後の不動産価格や株価の下落によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等に伴い、当社が自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

地域経済悪化による貸倒れの増加等

当社は東京都を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めております。これらの地域の経済状態が低迷した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

不良債権処理に伴う与信費用等の増加

今後も貸出資産の健全性の維持・向上のため、融資先の早期再生支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理をさらに進めていきますが、その結果、損失が引当金を上回り追加損失が発生し、与信費用が増加する可能性があります。

融資先等企業の存立を揺るがす内部統制の欠陥

近年、不正会計処理や不祥事件等、内部統制の欠陥に関わる問題の発生により、企業の信頼性が著しく失墜する、あるいは企業の存立を揺るがす事態が発生しております。こうした事態に当社の融資先が直接的あるいは間接的に関与し、その信用力に悪影響が生じた場合、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

(2)市場業務に関するリスク

当社は、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債、投資信託等への投資業務を行っております。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。そのため当社では、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

しかしながら、当社の業績、財務状況は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。たとえば、市場金利が上昇した場合には当社が保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)外国為替相場変動に伴うリスク

当社は、資産・負債及び純資産の一部を外国通貨建てで保有しております。これら外国通貨建資産・負債及び純資産は、互いに相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っておりますが、予想を超える大幅な外国為替相場の変動が発生した場合は、当社の業績、財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)株式保有に伴うリスク

当社は、株価下落による業績への影響を排除するために、市場性のある株式残高の圧縮を進め、株価変動リスクを極力削減してきました。また、当連結会計年度末現在、保有する株式全体では評価益を計上しております。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、株式保有に伴うリスクの削減のため保有株式の更なる圧縮を行った場合、売却損の発生もしくは機会利益の逸失により、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)資金調達・流動性に関するリスク

当社は、安定的な資金繰り運営を継続することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための短期の市場資金調達に係る上限額や、預金・貸出金の動向及び市場調達環境の状況に応じた流動性リスク指標のモニタリングを通じて、適切に流動性リスクの管理を行っております。

特に流動性リスク指標については、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に確保することが重要であるとの認識のもと、規模・特性に応じて流動性資産の保有額にガイドラインを設定しております。

しかしながら、今後、大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社に対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、市場から必要な資金の確保が困難になる、あるいは想定範囲を大幅に上回る預金流出が発生し、資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)競争激化に伴うリスク

当社は、これまで徹底して取り組んでまいりました財務改革、コスト構造改革、サービス改革等の成果をベースに、「事業領域の選択と集中」と「りそなスタイルの追求」に継続して取り組むことで、お客さまから最も信頼される「真のリテールバンク」を目指しております。しかしながら、近年、金融業界の規制緩和の進展や金融機関の統合・再編・業務提携等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当社が競争に十分対応することができない場合には、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)事業戦略におけるリスク

当社は、「真のリテールバンク」を目指し、様々なビジネス戦略を展開しております。これらビジネス戦略の展開に伴い、新規事業の管理・遂行のための人材の確保、多様化する商品・サービスに対応するためのシステム等の改善、市場環境・価格動向の変化に即応したリスク管理体制の拡充等が必要となり、新たなコスト負担が生じる可能性があります。また、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合や、社会的・経済的環境の大幅な変化といった予期せぬ事象が発生した場合には、当社が当初想定した通りの収益が上がらない可能性があり、その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・優良なお客さまへの貸出増強が進まないこと
- ・リスクに見合った貸出金利鞘が確保できないこと
- ・手数料収入が期待通りに増大しないこと
- ・経費削減等の効率化を目指した施策が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・グループ会社間におけるシナジー効果が期待通りの結果をもたらさないこと

(8)自己資本比率が悪化するリスク

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

なお、当社は、国内基準行に係る経過措置により、引き続き従来のバーゼル2基準が適用され、2014年3月31日から段階的にバーゼル3基準が適用される予定です。

当社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があり、その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、自己資本比率計算上の基本的項目に占める繰延税金資産の割合の上限は20%となっており、当社の自己資本比率計算上の基本的項目に占める繰延税金資産の割合がかかる制限に抵触した場合には、自己資本比率計算上の自己資本額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、自己資本比率の算出において、劣後債務を一定の限度で補完的項目として自己資本の額に算入することができですが、自己資本算入期限が到来した既存の劣後債務の借り換えが困難となった場合、当社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(9)公的資金に関する事項

りそなグループは、1998年3月以降、総額約3兆1,280億円（2013年3月末現在残高、総額約8,716億円）の公的資金の注入を受けたことに伴い、金融庁に対して「経営の健全化のための計画」（経営健全化計画）を提出しており、半期に一度、その進捗状況を報告しております。経営健全化計画の履行状況によっては、金融庁から業務改善命令等の措置を受け、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち預金保険機構及び株式会社整理回収機構が保有する株式会社りそなホールディングスの優先株式については、既に普通株式への転換が可能となっております（優先株式の内容につきましては、株式会社りそなホールディングス第12期有価証券報告書の第一部〔企業情報〕第4〔提出会社の状況〕をご覧ください）。当該優先株式が普通株式に転換された場合、株式会社りそなホールディングスの発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として株式会社りそなホールディングスの株価が下落する可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち預金保険機構が保有する株式会社りそなホールディングスの普通株式については、市場売却が実施された場合、売却時の市場環境等により株式会社りそなホールディングスの株価に影響を与える可能性があります。

(10) 格付に係るリスク

当社は、格付機関から格付を取得しております。当社では、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 繰延税金資産に係るリスク

当社は、将来の課税所得に関して合理的かつ保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含め様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。なお、税制関連の法令改正がなされた場合、繰延税金資産の計算に影響を及ぼす可能性があります。

これらの結果、当社の業績、財務状況及び自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に係るリスク

当社の年金資産の時価が下落した場合、当社の年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職一時金・年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。これらの未認識債務の発生により将来の退職給付費用が増加し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 信託業務に関するリスク

当社は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補填契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金等により運用しておりますが、貸倒れ等の発生により、債権償却準備金を充当しても元本補填契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補填のための支払に係る損失を計上する必要があります。また、元本補填契約のない信託商品についても、信託業務を遂行する上で、当社が受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 役員及び従業員による事務過誤・内部不正に伴うリスク

当社は、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っております。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤・不祥事等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに軽減策の策定に活かしております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)システム障害等の発生に伴うリスク

当社は、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、お客さまへのサービスに混乱をきたすような重大なシステム障害等が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)情報漏えいに伴うリスク

当社は、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当社においては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、人為的ミス、不正行為、外部犯罪等によって当社あるいは業務委託先からお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、当社が損害賠償を請求されたり、当社の信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

(17)外部委託に伴うリスク

当社は、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託を行っております。業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

しかしながら、委託先において委託業務遂行に支障をきたす事態となった場合や、お客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合等には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18)金融犯罪の発生に伴うリスク

当社は、多数のキャッシュカードを発行しており、生体認証機能付ICキャッシュカード導入等の偽造・盗難カード被害防止策を種々実施しております。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、ウィルス対策ソフトの提供や乱数表・ワンタイムパスワードの導入などのセキュリティ対策強化に努めております。

しかしながら、想定範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19)災害等の発生に伴うリスク

当社は、多くの店舗・システムセンター等の施設を保有しており、これらの施設が継続して安定的に使用できるように、耐震補強・発電機設置等の建物・設備の機能を順次整備するとともに経年状況の把握と適切な維持管理に努めております。

しかしながら、想定範囲を超える大規模災害や犯罪の発生、または新型インフルエンザ等感染症の流行により、大きな被害を受けた場合は、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模災害に起因して、景気の悪化、企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じ、当社の不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有する株式、金融商品等において売却損や評価損が生じることなどにより、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20)法令違反等の発生に伴うリスク

当社は、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。当社ではこれら法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

しかしながら、役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21)重要な訴訟発生に伴うリスク

当社は、当社全体の訴訟について一元的に管理を行い、当社の法務リスクの極小化に努めております。

しかしながら、過去または今後の事業活動に関して当社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合、または当社より立替金請求訴訟等を提起した場合など、その訴訟の帰趨によっては当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

現在係属中の訴訟案件としては、当社が代表受託者である土地信託事業について、委託者兼受益者に対して立替金等請求訴訟を提起しております。また、当社が資金を受託している年金信託について、委託者兼受益者である年金基金より、損害賠償請求訴訟を提起されております。加えて、当社が受託している年金特定信託について、委託者兼受益者である年金基金より2012年11月に損害賠償請求訴訟を提起されております。

(22)人材を確保できないリスク

当社は、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っており、高いパフォーマンスを発揮すべく人材の確保や育成に努めております。

しかしながら、人材の採用・確保が困難な状況が発生した場合や、人材の大量流出等が発生した場合、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23)風説・風評の流布に関するリスク

当社は、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めております。

しかしながら、当社に係る風説・風評の流布が発生・拡散した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24)規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行しております。したがって、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る変更等の当社のコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現在各国監督当局等において、自己資本規制の強化、会計基準の変更、国際会計基準（IFRS）の適用等、様々な金融規制改革案が議論されており、これら規制の内容によっては、当社の業務運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) リスク管理の方針及び手続の有効性に関するリスク

当社は、リスク管理の方針及び手続を整備し、リスク管理の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や外部環境の変化によりリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社のリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあるため、将来発生するリスクを正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) 財務報告に係る内部統制の評価

金融商品取引法の施行により、上場会社は2008年4月1日以降開始する事業年度（当社の親会社である株式会社りそなホールディングスにおいては、2009年3月期）から、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成し、その評価内容について監査法人による内部統制監査を受けております。

りそなグループは、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠する他、「グループ内部統制に係る基本方針」「財務報告に係る内部統制の実施規程」等を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価のための体制整備に努めております。

しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当社に対する市場の評価の低下等、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご注意ください。

（概要）

- ・当連結会計年度は、預貸金利回り差の縮小により資金利益は減少したものの、貸出金残高は増加基調で順調に推移しました。また、個人のお客さま向け投資商品販売額が前連結会計年度を上回り役務取引等利益が増加しました。こうした要因により、連結粗利益は特殊要因（前連結会計年度に計上した信託受益権配当）除きで、ほぼ前年並みの3,950億円を計上しました。
- ・与信費用総額が前連結会計年度比221億円改善し286億円の戻入益となったこと等により、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比121億円増加し2,002億円となりました。税金費用等も前連結会計年度比90億円減少した結果、当期純利益は前連結会計年度比212億円増加の2,129億円となりました。
- ・不良債権残高は、前事業年度末比510億円減少し3,582億円となり、不良債権比率は0.32ポイント減の1.97%（いずれも単体、銀行勘定・信託勘定の合計）と引き続き低水準で推移しました。
- ・また、当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は13.49%となりました。

経営成績の概要〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	4,093	3,950	143
うち資金利益	2,867	2,742	124
うち信託報酬	234	216	18
うち信託勘定不良債権処理額	0	0	0
うち役務取引等利益	550	607	56
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
営業経費	2,242	2,267	25
臨時損益	37	323	286
うち株式等関係損益	11	74	86
うち不良債権処理額	353	244	109
うち与信費用戻入額	417	530	112
経常利益	1,889	2,006	117
特別利益	20	9	11
特別損失	28	13	15
税金等調整前当期純利益	1,880	2,002	121
法人税、住民税及び事業税	51	265	316
法人税等調整額	24	439	414
少数株主利益	39	46	6
当期純利益	1,917	2,129	212
与信費用総額	64	286	221

1 経営成績の分析

(1) 連結粗利益

- ・資金利益は、預貸金利回り差の縮小を主因に前連結会計年度比124億円減少し、2,742億円となりました。
- ・信託報酬は、前連結会計年度比18億円減少し、216億円となりました。
- ・役務取引等利益は、投資信託や保険販売の手数料収入が堅調であり、前連結会計年度比56億円増加し607億円となりました。
- ・以上の結果、連結粗利益は特殊要因（前連結会計年度に計上した信託受益権配当）除きで、ほぼ前年並みの3,950億円を計上しました。

(2) 営業経費

- ・営業経費は、前連結会計年度比25億円増加し、2,267億円となりました。
- ・なお、当社単体の経費は、物件費を中心に経費を抑制したこと等により、前事業年度比23億円減少し、2,202億円となりました。

経営成績の概要〔単体〕

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	4,031	3,879	152
うち資金利益	2,813	2,678	134
うち信託報酬	234	216	18
うち役務取引等利益	549	606	57
経費	2,226	2,202	23
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	1,805	1,676	129
臨時損益	13	201	214
経常利益	1,792	1,877	85
特別損益	8	4	3
税引前当期純利益	1,784	1,873	89
法人税、住民税及び事業税	58	257	316
法人税等調整額	26	440	413
当期純利益	1,869	2,055	186
与信費用総額	60	295	235

経費の内訳〔単体〕

	前事業年度		当事業年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	2,226	55.22%	2,202	56.78%	23	1.56%
うち人件費	851	21.11%	882	22.74%	31	1.63%
うち物件費	1,253	31.08%	1,216	31.36%	36	0.27%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	4,031	100.00%	3,878	100.00%	152	—

(3) 株式等関係損益

- ・ 株式等関係損益は、保有株式の減損等により前連結会計年度比86億円減少し、74億円の損失となりました。
- ・ その他有価証券で時価のある株式の残高（取得原価ベース）は、前連結会計年度末比41億円減少し2,692億円となりました。また、対Tier 1 比でも前連結会計年度比1.03ポイント減少し22.69%となりました。

株式等関係損益の内訳〔連結〕

	前連結会計年度 （億円）	当連結会計年度 （億円）	増減 （億円）
株式等関係損益	11	74	86
株式等売却益	95	94	0
株式等売却損	73	36	37
株式等償却	9	132	123

その他有価証券で時価のある株式〔連結〕

	前連結会計年度末 （億円）	当連結会計年度末 （億円）	増減 （億円）
取得原価ベース	2,734	2,692	41
時価ベース	3,561	4,271	710
Tier 1	11,527	11,862	335
取得原価 / Tier 1	23.72%	22.69%	1.03%

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、一般貸倒引当金が引き続き戻入益となったことや、不良債権新規発生額が低水準で推移したこと、お取引先の経営改善支援への取組等により債務者区分が改善されたこと等により、前連結会計年度比221億円改善し、286億円の戻入益となりました。
- ・また、当社の当事業年度末における不良債権残高は3,582億円、不良債権比率は1.97%と引き続き低水準で推移しました。

不良債権処理の状況〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用総額	64	286	221
信託勘定不良債権処理額	0	0	0
一般貸倒引当金純繰入額	418	210	207
貸出金償却	337	233	103
個別貸倒引当金純繰入額	267	218	485
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	0	0
その他不良債権処理額	15	10	5
償却債権取立益	267	101	165

金融再生法基準開示債権〔単体、元本補填契約のある信託勘定を含む〕

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	487	476	10
危険債権	2,778	2,092	685
要管理債権	826	1,012	186
小計 A	4,092	3,582	510
正常債権 B	173,899	178,108	4,209
合計 A + B	177,991	181,690	3,699
不良債権比率(注)	2.29%	1.97%	0.32%

(注) 不良債権比率 = $A / (A + B)$

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・ 貸出金残高（連結）は、前連結会計年度末比3,925億円増加して17兆5,039億円となりました。
- ・ 住宅ローン残高（当社単体）は、ローンプラザの休日営業拡大など、お客さまへのサービス向上・接点拡充を図ったこと等により、前事業年度末比2,006億円増加して7兆5,756億円となりました。
- ・ 業種別の内訳をみますと、製造業が1兆9,240億円、卸売業、小売業が1兆8,718億円、不動産業が1兆8,954億円などとなっております。

貸出金の内訳〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	171,113	175,039	3,925
うち住宅ローン残高(注)	73,750	75,756	2,006

(注) 当社単体計数を記載しております。

リスク管理債権の内訳〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	3,745	3,516	228
破綻先債権	64	58	5
延滞債権	2,845	2,424	421
3ヵ月以上延滞債権	33	24	9
貸出条件緩和債権	801	1,009	208
リスク管理債権 / 貸出金残高(末残)	2.18%	2.00%	0.17%

業種別等貸出金の状況〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	170,517	174,305	3,787
うち製造業	19,197	19,240	42
うち建設業	3,880	3,886	5
うち卸売業、小売業	18,759	18,718	40
うち金融業、保険業	9,688	9,038	649
うち不動産業	16,528	18,954	2,426
うち各種サービス業	10,695	10,587	107
うち住宅ローン	73,750	75,756	2,006
海外及び特別国際金融取引勘定分	595	733	138

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が減少したことなどにより、前連結会計年度末比4,252億円減少して5兆8,169億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、前連結会計年度末比907億円増加し、1,711億円となっております。

有価証券残高〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	51,521	43,488	8,032
地方債	322	534	212
社債	4,275	6,543	2,267
株式	4,498	5,263	764
その他の証券	1,804	2,339	535
合計	62,421	58,169	4,252

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	826	1,579	752
債券	12	91	103
国債	30	53	83
地方債	0	2	3
社債	19	35	16
その他	9	40	50
合計	804	1,711	907

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、当連結会計年度において税効果会計における会社例示区分を２号に変更し、従来の将来課税所得の見積可能期間を超える部分についても繰延税金資産を計上したこと等により、前連結会計年度末比179億円増加して1,318億円となりました。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を前提に計上しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,578	2,006	428
うち貸倒引当金等(注)	1,971	1,557	413
うち有価証券償却否認額	918	910	7
うち税務上の繰越欠損金	97	62	35
うち評価性引当額	2,379	1,484	894
繰延税金負債合計	439	688	249
うちその他有価証券評価差額金	201	411	209
うち繰延ヘッジ利益	153	203	49
うち退職給付信託設定益	52	40	11
繰延税金資産の純額	1,138	1,318	179

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

(4) 預金

- ・預金は、個人預金が増加したことなどにより、前連結会計年度末比4,610億円増加して21兆3,300億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,823億増加して 1 兆5,791億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	208,690	213,300	4,610
うち国内個人預金(注)	120,576	122,786	2,210
うち国内法人預金(注)	74,683	75,801	1,118
譲渡性預金	13,968	15,791	1,823

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比697億円増加したことや当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末比1,208億円増加して1兆5,002億円となりました。

純資産の部の内訳〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	13,793	15,002	1,208
うち資本金	2,799	2,799	—
うち資本剰余金	4,293	4,293	—
うち利益剰余金	4,400	4,664	264
うちその他有価証券評価差額金	603	1,300	697
うち繰延ヘッジ損益	278	369	90
うち土地再評価差額金	412	412	0

3 連結自己資本比率（国内基準）

- ・連結自己資本比率（国内基準）は13.49%、Tier 1 比率は9.52%となりました。

なお、連結自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	2012年3月末 (億円)	2013年3月末 (億円)	増減 (億円)
基本的項目(Tier 1)	11,527	11,862	335
補完的項目(Tier 2)	5,277	5,375	97
控除項目	358	426	68
自己資本額	16,447	16,811	364
リスク・アセット等	124,075	124,567	491
連結自己資本比率	13.25%	13.49%	0.24%
Tier 1 比率	9.29%	9.52%	0.23%
Tier 1 に占める繰延税金資産の割合	9.88%	11.12%	1.24%

4 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比 1 兆2,995億円支出が増加して5,133億円の支出となりました。これは主として借入金金の減少によるものであります。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比 1 兆3,413億円支出が減少して6,082億円の収入となりました。これは主として有価証券の取得による支出が減少したためであります。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比2,946億円収入が減少して3,030億円の支出となりました。これは主として劣後特約付社債の発行による収入が減少したためであります。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ2,080億円減少して 1 兆8,778億円となりました。

キャッシュ・フロー計算書〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,861	5,133	12,995
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,331	6,082	13,413
財務活動によるキャッシュ・フロー	83	3,030	2,946
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1	—
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	446	2,080	—
現金及び現金同等物の期首残高	20,412	20,858	—
現金及び現金同等物の期末残高	20,858	18,778	—

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、リテール分野に経営資源を集中していく中で、銀行業務における事務のあり方を根本から見直し、事務プロセスや店舗レイアウト等の抜本的な改革を行っております。

お客さま本位の基本的な考え方に基づき、利便性・信頼性の向上とローコスト化を両立させるさらなるオペレーション改革への取組みに注力し、その結果、当連結会計年度のシステム関連を含む設備投資等の総投資額は182億円になりました。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の売却等を行っております。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	りそなお茶の水ビル他	東京都千代田区他	売却等	本部施設他	2012年4月他	729

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2013年3月31日現在)

2019年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当社	札幌支店 他2店	東北・ 北海道	店舗	310 (―)	1,234	380	―	39	1,654	51
	東京営業部 他177店	関東	店舗	68,096 (4,104)	68,659	19,354	―	2,482	90,497	4,826
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,286 (―)	961	333	―	18	1,313	43
	名古屋支店 他6店	東海	店舗	2,059 (―)	3,030	1,098	―	82	4,212	229
	大阪営業部 他151店	近畿	店舗	61,169 (3,343)	39,992	23,204	―	1,469	64,666	4,249
	福岡支店 他5店	中国・ 九州	店舗	802 (―)	307	244	―	66	618	109
	栃木システム センター他	栃木県他	事務・ システム センター	40,184 (249)	15,575	15,119	1,169	614	32,479	―
	駒形家族寮他	東京都 台東区他	社宅・ 寮・厚 生施設	547 (―)	108	236	―	0	345	―
	東京本社他	東京都 江東区他	本部施設 その他	15,914 (739)	5,404	11,082	1,077	1,161	18,726	―

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め17,255百万円であります。
- 2 当社の海外駐在員事務所4ヵ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、同営業部成田空港第2出張所、大阪営業部関西国際空港出張所ならびに相談業務を主としたローンサポート支店、店舗外現金自動設備3,299ヵ所は、上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には、口振第一支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、東京エイティエム支店、平成第一支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、信託サポートオフィス出張所を含んでおります。
- 3 上記の他、無形固定資産39,317百万円を所有しております。
- 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当社	本店および営業店他	大阪市 中央区他	現金自動設備等	—	19
	本店および営業店他	大阪市 中央区他	車両	—	424

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子 計算機他	15,000	—	自己資金	2013年4月	—
	住吉支店他	大阪市 住吉区他	新築	店舗	2,571	1	自己資金	2012年10月	2014年3月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 電子計算機他の新設更改については、資産計上されない営業経費部分を含んでおります。

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 売却

記載すべき重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,000,000,000
己種優先株式	80,000,000
第3種優先株式	10,227,272,728
計	415,307,272,728

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2013年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2013年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,444,936,058	同左 (注)1	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当会社における標 準となる株式 単元株式数 1,000株
己種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	80,000,000	同左 (注)1	—	単元株式数 1,000株 (注)2、3、4、5
第3種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	10,227,272,728	同左 (注)1	—	単元株式数 1,000株 議決権あり (注)2、6、7、8
計	103,752,208,786	同左 (注)1	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」には、2013年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減は含まれておりません。

- 当初「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき発行された己種第一回優先株式については、株主総会における議決権を有しておりません（ただし、無配となった場合には議決権を有する）。当初「預金保険法」に基づき預金保険機構の議決権比率を考慮し発行された第3種第一回優先株式については、株主総会における議決権を有しております。
- 己種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- 普通株式の株価の下落により、己種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、己種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。なお、後記5(4)に記載のとおり、当会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。

- 引換価額の修正の基準および頻度

修正の基準

引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の10分の1の平均値（終値のない日数を除く）

修正の頻度

1年に1度（2014年7月1日までの毎年7月1日）

- 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
引換価額の下限

113円80銭

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

878,734,622株（2013年5月31日現在における己種第一回優先株式の発行済株式総数80,000,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の0.94%）

- (4) 当会社の決定により、己種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

- 4 己種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 己種第一回優先株式に係る取得請求権の行使に関する事項についての己種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。

- (2) 当会社の株券の売買に関する事項についての己種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。

- 5 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

- (1) 己種優先配当金

己種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の己種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり己種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に己種優先中間配当金を支払ったときは、当該己種優先中間配当金の額を控除した額とする。

己種優先配当金の額は、己種優先株式1株につき18円50銭とする。

非累積条項

ある事業年度において、己種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が己種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

己種優先株主に対しては、己種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

己種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき己種優先配当金の額の2分の1を上限として、己種優先中間配当金を支払う。

- (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき1,250円を支払う。己種優先株式に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

- (3) 優先順位

己種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

- (4) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

2014年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

引換価額

引換価額は113円80銭とする。

引換価額の修正

引換価額は、2014年7月1日までの毎年7月1日(以下修正日という)に、修正日現在における株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額(113円80銭)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用する株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額とは、修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の10分の1の平均値(終値のない日数を除く)とする。

引換価額の調整

今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

- (5) 取得条項

2014年11月30日までに引換請求のなかった己種優先株式は、2014年12月1日をもって当社が取得し、これと引換に所定の算式により得られる普通株式を優先株主に対し交付する。

- (6) 株主との合意による優先株式の取得
己種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (7) 議決権条項
己種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。
- (8) 新株予約権等
法令に別段の定めがある場合を除き、己種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。己種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (9) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。
- 6 第3種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。
- (1) 普通株式の株価の下落により、第3種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、第3種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。
なお、後記8(4)に記載のとおり、当会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。
- (2) 引換価額の修正の基準および頻度
修正の基準
引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の10分の1の平均値（終値のない日数を除く）
修正の頻度
1年に1度（2011年5月1日以降毎年5月1日）
- (3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
引換価額の下限
3円74銭
取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
120,320,855,623株（2013年5月31日現在における第3種第一回優先株式の発行済株式総数10,227,272,728株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の128.76%）
- (4) 当会社の決定により、第3種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 7 第3種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 第3種第一回優先株式に係る取得請求権の行使に関する事項についての第3種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- (2) 当会社の株券の売買に関する事項についての第3種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- 8 第3種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 第3種優先配当金
第3種優先配当金
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第3種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第3種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第3種優先中間配当金を支払ったときは、当該第3種優先中間配当金の額を控除した額とする。
第3種優先配当金の額は、1株につき、その払込金相当額(44円)に、配当金支払の直前事業年度についての下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。
配当年率は、2004年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。
$$\text{配当年率} = \text{ユーロ円LIBOR}(1\text{年物}) + 0.50\%$$

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
年率見直し日は、2004年4月1日以降の毎年4月1日とする。
ユーロ円LIBOR(1年物)は、2004年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR 1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行ってい

る日をいう。

非累積条項

ある事業年度において、第3種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第3種優先株主に対しては、第3種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

第3種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき第3種優先配当金の額の2分の1を上限として、第3種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき44円を支払う。第3種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

己種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

2010年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。

引換価額

引換価額は10円65銭とする。

引換価額の修正

引換価額は、毎年5月1日(以下修正日という)に、修正日現在における株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額に交換比率(0.22)を掛けた額(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額(3円74銭)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用する株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の10分の1の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

引換価額の調整

今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

(5) 取得条項

該当ありません。

(6) 株主との合意による優先株式の取得

第3種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。

(7) 議決権条項

第3種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(8) 新株予約権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第3種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第3種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(9) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしてありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

己種第一回優先株式

	第11期下半期 (2012年10月1日から 2013年3月31日まで)	第11期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

第3種第一回優先株式

	第11期下半期 (2012年10月1日から 2013年3月31日まで)	第11期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	2,272,727,272
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	4,070,004,068
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	24.57
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年4月1日 (注) 1	4,277,973	73,931,653	—	279,928	—	279,928
2009年4月28日 (注) 2	920,000	73,011,653	—	279,928	—	279,928
2011年4月1日 (注) 3	58,321,500	131,333,153	—	279,928	—	279,928
2011年4月27日 (注) 4	27,580,944	103,752,208	—	279,928	—	279,928

- (注) 1 乙種第一回優先株式の一斉取得および戊種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
2 自己株式（乙種第一回優先株式、戊種第一回優先株式）の消却
3 第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式および第3種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
4 自己株式（第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式および第3種第一回優先株式）の消却

(6) 【所有者別状況】

普通株式

2013年3月31日現在

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	93,444,936	—	—	—	93,444,936	58
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

己種第一回優先株式

2013年3月31日現在

2013年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	80,000	—	—	—	80,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第3種第一回優先株式

2013年3月31日現在

2013年5月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	10,227,272	—	—	—	10,227,272	728
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

2013年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	103,752,208	100.00
計	—	103,752,208	100.00

所有議決権数別

2013年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	103,672,208	100.00
計	—	103,672,208	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2013年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	己種第一回優先株式 80,000,000	—	各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,444,936,000 第3種第一回優先株式 10,227,272,000	93,444,936 10,227,272	各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
単元未満株式	普通株式 58 第3種第一回優先株式 728	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	103,752,208,786	—	—
総株主の議決権	—	103,672,208	—

【自己株式等】

2013年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、自己資本充実に意を払うとともに、親会社である株式会社りそなホールディングスに対する安定配当の観点から、配当政策を決定することとしております。

当事業年度の普通株式および各種優先株式の配当につきましては、上記方針に基づき、3月中に中間配当を支払ったほか、当期末におきましても、優先株式、普通株式ともに配当いたしました。

これらの配当は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めるものとしております。

また、当社は、定款に「当会社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日および毎年12月31日とする（本定款において、毎年12月31日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という。）」旨を定めており、配当回数は、中間配当および期末配当の年2回とする予定としております。

なお、第11期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)		1株当たり配当額(円)	
2013年3月25日 取締役会決議	普通株式	90,641	普通株式	0.97
	己種第一回優先株式	740	己種第一回優先株式	9.25
	第3種第一回優先株式	2,367	第3種第一回優先株式	0.2315
	計	93,749		
2013年5月10日 取締役会決議	普通株式	99,051	普通株式	1.06
	己種第一回優先株式	740	己種第一回優先株式	9.25
	第3種第一回優先株式	2,367	第3種第一回優先株式	0.2315
	計	102,159		

4 【株価の推移】

(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】

当社普通株式および優先株式は、金融商品取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会等に登録されていません。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

当社普通株式および優先株式は、金融商品取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会等に登録されていません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
取締役会長		岩 田 直 樹	1956年 5 月 2 日生	1979年 4 月 2004年 4 月 2004年10月 2005年10月 2006年 6 月 2007年 6 月 2008年 6 月 2009年 6 月 2009年 6 月 2013年 4 月	協和銀行 入行 当社 執行役 マーケティング戦略部担当 りそなホールディングス 執行役 商品企画部担当 当社 執行役員 ネットワークビジネス部担当兼 コンシューマーバンキング部担当 同 常務執行役員 埼玉りそな銀行 社外取締役 当社 取締役兼専務執行役員 同 代表取締役社長兼執行役員 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部(りそな銀行経営 管理)担当 当社 取締役会長(現任)	注 1	—
代表取締役 社長 兼執行役員	地域サポート 部担当	東 和 浩	1957年 4 月25日生	1982年 4 月 2003年10月 2003年10月 2005年 6 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2013年 4 月	埼玉銀行 入行 りそなホールディングス 執行役 財務部長 当社 執行役企画部(財務)担当 りそな信託銀行 社外取締役 当社 常務執行役員 経営管理室担当 りそなホールディングス 取締役兼執行役員副社長 同 取締役兼代表執行役員副社長 当社 代表取締役副社長兼執行役 員 同 代表取締役社長兼執行役員 地域サポート部担当(現任) りそなホールディングス 取締役 兼代表執行役社長(現任)	注 1	—
代表取締役 副社長 兼執行役員	西日本担当 統括	池 田 博 之	1960年10月 9 日生	1983年 4 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2009年 6 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2011年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2013年 4 月	大和銀行 入行 当社 執行役員 奈良地域担当兼奈良営業本部長 同 常務執行役員 コンシューマーバンキング部担当 兼ローンビジネス部担当 埼玉りそな銀行 社外取締役 りそなホールディングス 執行役 商品企画部担当 近畿大阪銀行 代表取締役副社長 兼執行役員 同 代表取締役社長兼執行役員 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部(近畿大阪銀行 経営管理)担当 当社 代表取締役副社長 兼執行役員西日本担当統括(現任) 近畿大阪銀行 取締役会長(現任)	注 1	—
代表取締役 副社長 兼執行役員	東日本担当 統括 兼首都圏 地域担当 兼信託部門 担当統括	古 川 裕 二	1961年 9 月24日生	1984年 4 月 2007年10月 2009年 3 月 2012年 4 月 2013年 4 月	協和銀行 入行 当社 経営管理部長 同 執行役員 経営管理部長兼経営管理部(特命) 担当 同 常務執行役員 年金営業部担当兼信託ビジネス部 担当 同 代表取締役副社長兼執行役員 東日本担当統括兼首都圏地域担当 兼信託部門担当統括(現任)	注 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数
取締役 兼執行役員	人材サービス 部担当 兼人材育成 部担当	原 俊 樹	1960年 4 月 1 日生	1982年 4 月	協和銀行 入行	注 1	—
				2008年 4 月	当社 執行役員 大阪地域担当(市外南ブロック担 当)		
				2009年 6 月	同 執行役員 神奈川地域担当		
				2010年 6 月	同 常務執行役員 神奈川地域担当		
				2012年 4 月	同 常務執行役員 人材サービス部担当 兼人材育成部担当		
				2013年 4 月	同 取締役兼執行役員 人材サービス部担当 兼人材育成部担当(現任)		
				2013年 4 月	りそなホールディングス 代表執行役 人材サービス部担当		
				2013年 6 月	同 取締役兼代表執行役 人材サービス部担当(現任)		
取締役 兼執行役員	経営管理部 担当	菅 哲 哉	1961年 4 月 3 日生	1984年 4 月	大和銀行 入行	注 1	—
				2008年 4 月	当社 執行役員 大阪地域担当(市外北ブロック担 当)		
				2009年 6 月	同 執行役員 大阪地域担当(市外南ブロック担 当)		
				2011年 6 月	同 常務執行役員 地域サポート部担当		
				2012年 4 月	同 常務執行役員 経営管理部担当		
				2013年 4 月	同 取締役兼執行役員 経営管理部担当(現任)		
				2013年 4 月	りそなホールディングス 代表執行役 グループ戦略部担当 兼購買戦略部担当		
				2013年 6 月	同 取締役兼代表執行役 グループ戦略部担当 兼購買戦略部担当(現任)		
社外取締役		桑 畑 英 紀	1960年 1 月29日生	1983年 4 月	沖電気工業株式会社 入社	注 1	—
				1990年 8 月	同 海外事業統括本部 北米西海岸オフィス代表兼沖アメ リカ社マネージャー(海外グルー プ経営戦略担当)		
				1993年10月	同 半導体グループ再建チーム兼 経営企画・人事企画マネージャー		
				1996年12月	フィリップモリス株式会社 MOD(マネジメント・組織開発グ ローバルプロジェクト)日本代表 兼人事企画統括		
				1999年 9 月	マーサージャパン株式会社 組織開発シニアコンサルタント		
				2003年 9 月	同 取締役 プリンシパル 組織・人事改革部門代表		
				2008年 3 月	株式会社イマーゼンス 代表取締役社長(現任)		
				2008年 6 月	当社 社外取締役(現任)		
社外取締役		松 井 忠 三	1949年 5 月13日生	1973年 6 月	株式会社西友ストア(現 合同 会社西友) 入社	注 1	—
				1993年 5 月	株式会社良品計画 取締役		
				1997年 5 月	同 常務取締役		
				1999年 3 月	同 専務取締役		
				2001年 1 月	同 代表取締役社長		
				2001年 5 月	株式会社アール・ケイ・トラック 取締役(現任)		
				2008年 1 月	株式会社良品計画 代表取締役会長兼執行役員(現任)		
				2009年 5 月	ムジ・ネット株式会社 代表取締役社長(現任)		
				2013年 6 月	当社 社外取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
常勤監査役		野 口 正 敏	1956年 8 月11日生	1979年 4 月 2005年 4 月 2006年 6 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2012年 6 月	大和銀行 入行 りそなホールディングス 執行役 企画部長 同 執行役 グループ戦略部長 兼コーポレートコミュニケーション部(IR)担当 同 執行役 内部監査部長 当社 常務執行役員 内部監査部担当 りそなホールディングス 執行役 内部監査部長 当社 常勤監査役(現任)	注 2	—
常勤監査役		西 東 久	1958年 5 月 6 日生	1983年 4 月 2008年 4 月 2010年 6 月 2010年 6 月 2013年 4 月	大和銀行 入行 当社 執行役員 大阪営業部長 同 常務執行役員 コンプライアンス統括部担当 兼サービス改革部担当 りそなホールディングス 執行役 コンプライアンス統括部担当 当社 常勤監査役(現任)	注 3	—
社外監査役		山 下 丈	1946年 1 月31日生	1985年 4 月 1997年 4 月 1997年 7 月 2003年 6 月 2003年12月 2005年 6 月 2007年 4 月 2012年 6 月	広島大学 教授 東海大学 教授 弁護士登録 プリマハム株式会社 社外監査役 日比谷パーク法律事務所 入所 (現任) 当社 社外監査役(現任) 明治学院大学法科大学院 教授 (現任) プリマハム株式会社 社外取締役 (現任)	注 4	—
社外監査役		古 賀 健太郎	1961年 8 月11日生	1985年 4 月 1993年 5 月 1998年 9 月 1999年 6 月 2001年 4 月 2002年 1 月 2009年 7 月 2012年 6 月 2013年 6 月	株式会社三菱総合研究所 入社 コロンビア大学 経営管理研究科 修士課程修了 早稲田大学 商学部 専任講師 ハーバード大学 経営管理研究科 博士号取得 早稲田大学 商学部 助教授 イリノイ大学 会計学科 助教授 一橋大学大学院 国際企業戦略 研究科 准教授(現任) 株式会社電通 社外監査役(現任) 当社 社外監査役(現任)	注 5	—
計							—

- (注) 1 2013年 6 月20日から選任後 1 年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。
2 2012年 6 月21日から選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
3 2013年 4 月 1 日から選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4 2010年 6 月24日から選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5 2013年 6 月20日から選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6 桑畑英紀氏及び松井忠三氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
7 山下丈氏及び古賀健太郎氏は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
8 当社では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります（取締役を兼務する執行役員を除く）。

専務執行役員 3 名 松井浩一、村木徹、根来茂樹
常務執行役員 6 名 岩田一男、土屋隆志、森下清市、阿部光男、平山泰行、小坂肇
執行役員 19名 西岡明彦、伊東弘美、植田伸吾、佐藤洋誓、吉本敬司、白鳥哲也、牧野正人、
宮嶋 孝、葛野正直、荒川進次、宇野保範、増田賢一郎、大橋正彦、浅井哲、
川島高博、木村滋樹、八田恭忠、北川克彦、鳥居高行

なお、上記の他、取締役のうち 5 名は執行役員を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2003年6月に多額の公的資金注入を受けたことを風化させることなく、りそなグループ経営理念のもと、健全で効率的な経営に努めております。グループの一員として、持株会社である株式会社りそなホールディングスの経営管理を受けることにより、グループ企業価値向上に取り組んでおります。

経営体制については、執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化及び効率化を図っております。また、社外取締役を招聘する等、取締役会による監督機能強化を図っております。

< 「りそなグループ経営理念」・「りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)」 >

りそなグループは、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、更に経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)」を定めております。

りそなグループが社会から受け入れられ、持続的に成長していくためには、「りそなグループ経営理念」「りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)」に基づいて「お客さまとの信頼関係」「株主との関係」「社会とのつながり」「従業員の人間性」を大切にして、すべてのステークホルダーからの支持を受けることが不可欠であると考えております。

ア. りそなグループ経営理念

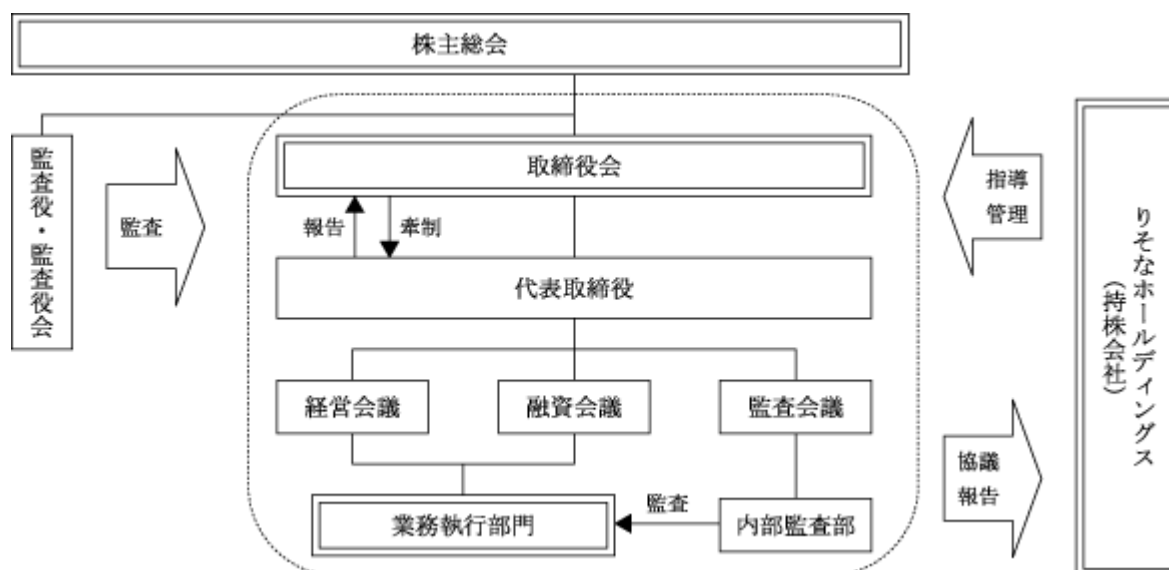
りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、 お客さまの信頼に応えます。 変革に挑戦します。 透明な経営に努めます。 地域社会とともに発展します。
--

イ. りそなWAY(りそなグループ行動宣言)

お客さまと 「りそな」	「りそな」はお客さまとの 信頼関係を大切にします	・お客さまからの信頼を全てに優先し、お客さまの喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。 ・お客さまのニーズに応え、質の高いサービスを提供します。 ・常に感謝の気持ちで接します。
株主と 「りそな」	「りそな」は株主との 関係を大切にします	・長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。 ・健全な利益の適正な還元を目指します。 ・何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。
社会と 「りそな」	「りそな」は社会との つながりを大切にします	・「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。 ・広く社会のルールを遵守します。 ・良き企業市民として地域社会に貢献します。
従業員と 「りそな」	「りそな」は従業員の 人間性を大切にします	・「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。 ・創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。 ・従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

会社の機関等の内容

<コーポレート・ガバナンス体制>



当社は、取締役会については、取締役8名のうち2名を社外から招聘し、業務執行の決定と、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。2012年度には17回開催しております。

また、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成される監査役会を設置し、経営に対する強固な監査機能を確保しております。

その他に、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を協議・報告する機関である経営会議、与信業務に関する重要事項を協議・報告する機関である融資会議、内部監査に関する重要事項を協議・報告する機関である監査会議等を設置しております。

* 当社は、取締役の員数を3名以上とする旨定款に規定しております。

* 当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に規定しております。

社外取締役及び社外監査役に関する事項

ア．社外取締役及び社外監査役の構成

提出日現在の社外取締役及び社外監査役の構成は以下のとおりです。

役職名	氏名	兼職状況
取締役	桑 畑 英 紀	株式会社イマージェンス 代表取締役社長
取締役	松 井 忠 三	株式会社良品計画 代表取締役会長兼執行役員
監査役	山 下 丈	弁護士（日比谷パーク法律事務所 客員） 明治学院大学法科大学院 教授 プリマハム株式会社 社外取締役
監査役	古 賀 健 太 郎	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 准教授 株式会社電通 社外監査役

(注) 1 上記4氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他について特別な利害関係はありません。

2 上記4氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係にありません。

イ．社外取締役及び社外監査役の活動状況

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言を行っております。

役職名	氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2012年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
取締役	桑 畑 英 紀	4 年 9 ヶ月	取締役会 17回中17回	人材マネジメント改革の専門家としての知識や経験に基づき、特に、リーダーシップ開発や組織改革の観点からの積極的な意見・提言があります。
監査役	山 下 丈	7 年 9 ヶ月	取締役会 17回中16回 監査役会 18回中18回	法律の専門家としての知識や経験に基づき、特に、コンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等があります。

(注) 1 在任期間は、社外取締役及び社外監査役の就任後から当該事業年度までの期間について、1 ヶ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議は2回行っております。

ウ．責任限定契約

社外取締役である桑畑英紀氏及び松井忠三氏、ならびに社外監査役である山下丈氏及び古賀健太郎氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役及び当該監査役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

エ．社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ(コーポレートガバナンス事務局)を設置しております。

コーポレートガバナンス事務局は、取締役会の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。社外取締役に対しては、事務局スタッフが、取締役会に付議される事項等について、原則定例取締役会開催の都度、事前に説明を行っております。

事前の説明における社外取締役からの質問事項や要望事項について、適宜、所管部署等に情報を伝達することによって、取締役会での議論に反映させるなど、取締役会の効率的かつ効果的な運営を目指しております。緊急の要件や特定の事案に関しては、所管部署の執行役員等が直接社外取締役に説明を行う場合もあります。

また、取締役会における社外取締役の意見・要望等については、コーポレートガバナンス事務局にて一元管理し、全ての意見・要望等への対応状況や結果を社外取締役または取締役会へ報告しております。

新任の社外取締役に対しては、銀行業務の中で特に専門性が高い業務について、担当所管部署の執行役員等による勉強会を複数回実施しております。

オ．社外監査役のサポート体制

監査役・監査役会の職務を補助すべき使用人として監査役会事務局を設置しております。同事務局スタッフが社外監査役に取締役会及び監査役会において付議される事項等について事前の説明を行い、社外監査役をサポートする体制をとっています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

ア. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、グループ企業価値向上に向け、りそなグループの一員として相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。

「内部統制に係る基本方針」の概要

・ はじめに	当社は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、内部統制に係る基本方針をここに定める。 本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループの一員として相応しい内部統制の実現を目指す。
・ 内部統制の目的 (基本原則)	当社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の４つの目的の達成に努めることを、基本原則として定める。 １．業務の有効性及び効率性の向上 ２．財務報告の信頼性の確保 ３．法令等の遵守 ４．資産の保全
・ 内部統制 システムの構築 (基本条項)	内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ＩＴ(Information Technology)への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定めたうえ、当社の業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。 なお、信託業務については、「信託業務の管理に係る基本方針」を定め、委託者及び受益者の保護並びに信託業務の健全かつ適切な運営を確保する。 １．取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項 ２．取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項 ３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項 ４．取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項 ５．当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項 ６．監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項 ７．前号の使用人の取締役及び執行役員からの独立性の確保に関する事項 ８．取締役、執行役員及び使用人の監査役への報告体制その他の監査役への報告体制に関する事項 ９．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

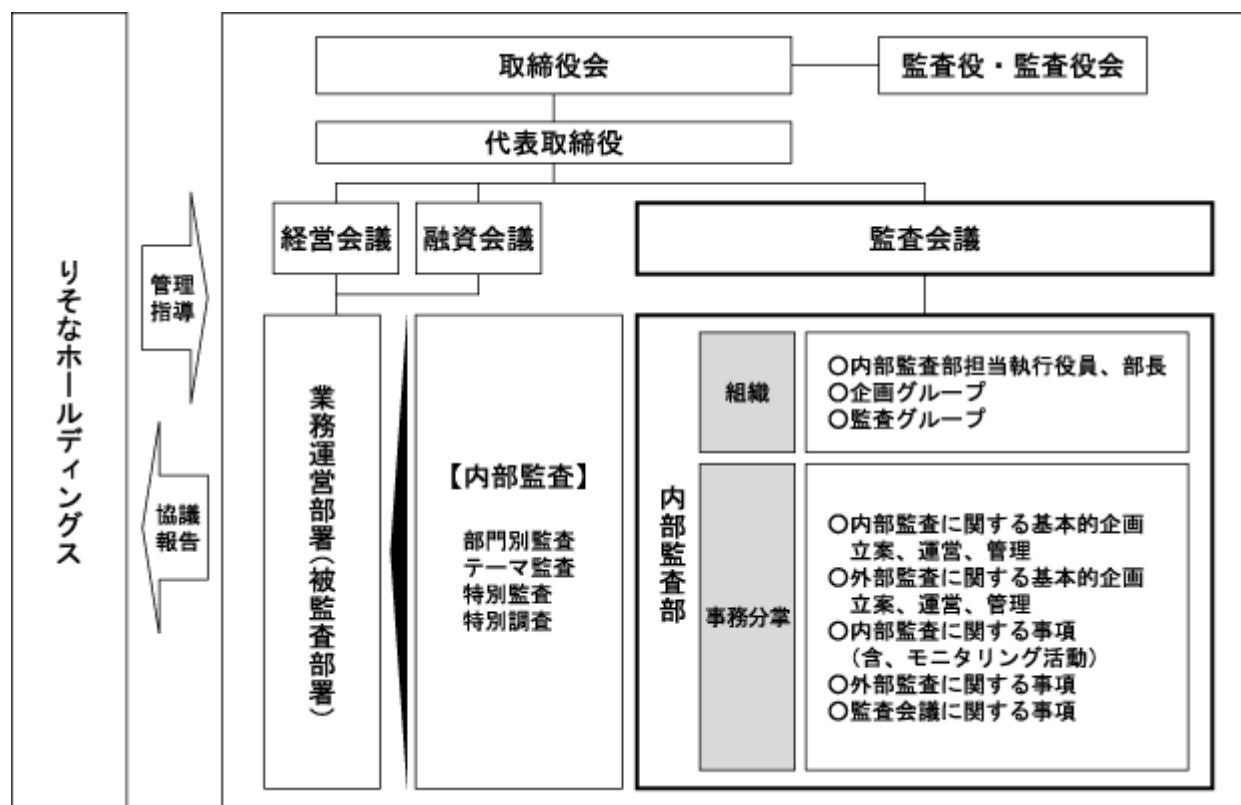
ａ. 内部監査に係る体制整備の状況

当社では、内部監査体制を整備するため「内部監査基本方針」を定め、これに基づき、地域・営業部店や本部等の業務担当部署から独立した内部監査部が、業務運営の管理態勢の適切性及び有効性について、客観的かつ公正に検証・評価し、必要に応じて問題点の改善に向けた勧告・提言等を行っております。

具体的には、内部監査部が監査対象部署に対し、指摘、提案、ならびに改善策及び改善計画の策定を勧告するとともに、改善勧告を行った事項についての改善状況の進捗管理を行っております。また、内部監査部は内部監査結果を分析し、直接監査対象とならなかった業務担当部署に対しても、必要に応じて意見具申や提案等を行っております。

内部監査部は、内部監査の活動方針、対象、重点項目等を盛り込んだ「内部監査基本計画」を年度毎に策定し、これに基づき内部監査を実施します。なお、当社においてグループ全体の運営に関する事項について、当社内部監査部は、株式会社りそなホールディングスの内部監査部と連携して監査にあたる体制を構築しております。

< 内部監査体制 >



b. 法令等遵守に係る体制整備の状況

りそなグループは、公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、グループの再生には判断や行動基準の見直しとその浸透が必要不可欠との認識のもと、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)」を定め、これを公表しております。また、経営理念、りそなW A Y を役員・従業員の具体的行動レベルで明文化したものとして、「りそなS T A N D A R D (りそなグループ行動指針)」を定めております。

この基本理念のもと、当社は「コンプライアンス基本方針」を定め、役員・従業員の役割や組織体制、規範体系、研修・啓発体制など基本的な枠組みを明確化するとともに、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定・実践し主体的なコンプライアンス態勢の強化に努めております。

なお、株式会社りそなホールディングスにおいて、グループ各社の従業員からのコンプライアンスに関する相談・報告を受けるため、従来よりホットライン制度を設けるとともに、内部通報規程を定めてホットライン利用者の保護を明確化するなど、社内通報体制の充実を図っております。

体制面においては、当社にコンプライアンス統括部を設置するとともに、関係部署の役員・部長等をメンバーとする「コンプライアンス・サービス品質管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する諸問題を協議しております。また、株式会社りそなホールディングス及び当社をはじめとするグループ各社をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、グループのコンプライアンスに関する諸問題について検討しております。さらに、地域・営業店や本部等の各部署の長をコンプライアンス責任者とし、コンプライアンスの徹底を図るとともに、各地域にコンプライアンス統括部所属のコンプライアンスオフィサーを駐在させ、各地域内のコンプライアンスの強化に向けた指導、啓発等を行う体制としております。

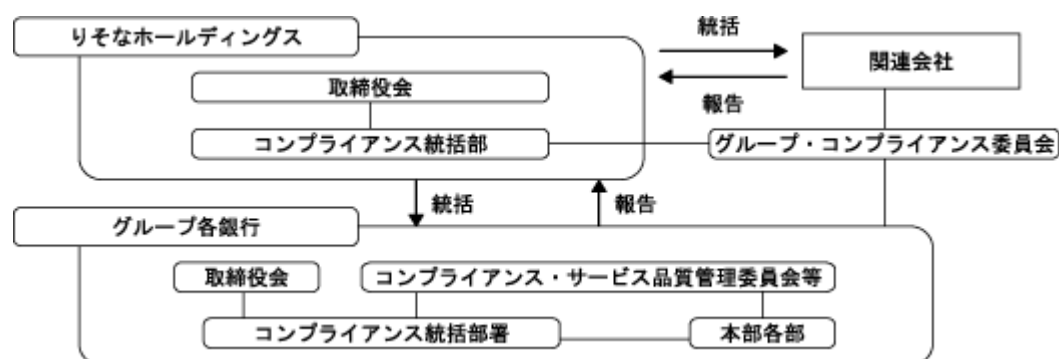
また、コンプライアンス統括部内に金融商品コンプライアンス室を設置し、お客さまへの説明管理態勢の整備に努めております。なお、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さまの情報の取扱い、業務を外委託する場合のお客さまの情報やお客さまへの対応、お客さまとの取引において発生する利益相反の管理に関する管理部署を明確化するとともに、これら部署等で構成する「コンプライアンス・サービス品質管理委員会」において、組織横断的な協議・管理を行うなど、顧客保護等管理態勢の整備に努めております。

コンプライアンス・サービス品質管理委員会での協議や管理等により「信頼度No.1への挑戦」に取り組んでおります。

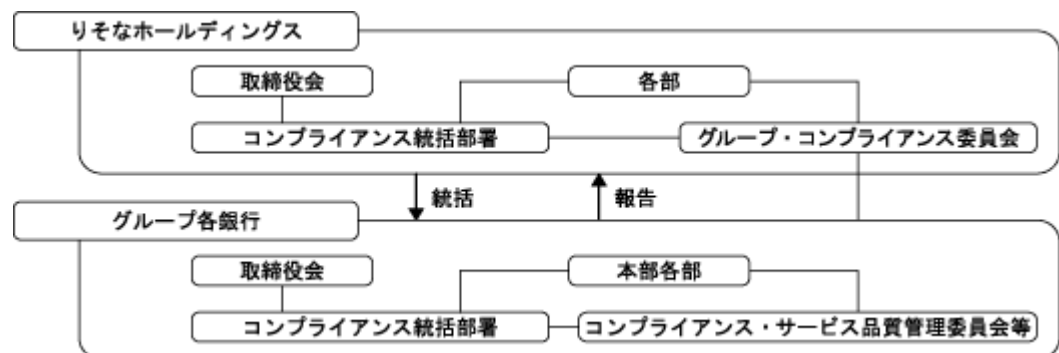
<りそなSTANDARDの概要>

STANDARD - お客さまのために 最適なサービスのご提供、誠意ある対応、守秘義務の遵守 など
STANDARD - 変革への挑戦 収益へのこだわり、銀行員意識の払拭、勝ちへのこだわり など
STANDARD - 誠実で透明な行動 法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、人権の尊重 など
STANDARD - 責任ある仕事 正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談 など
STANDARD - 社会からの信頼 地域社会から信頼される企業、適切な情報開示、フェアな取引 など

<グループのコンプライアンス運営体制>



<グループの顧客保護等管理体制>



c. リスク管理に係る体制整備の状況

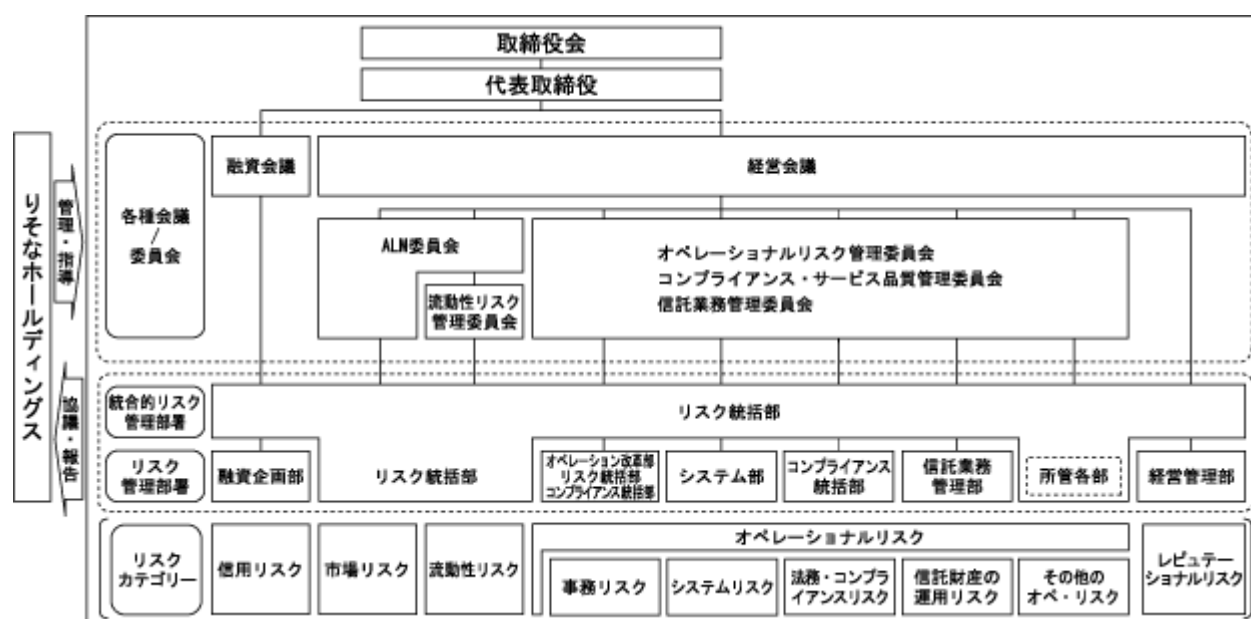
当社は、りそなグループの一員として、株式会社りそなホールディングスにおいて強固なリスク管理体制の確立を目的として制定した「グループリスク管理方針」を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、統合的にリスクを管理する統合的リスク管理部署を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としております。なお、当社のリスクの状況は、定期的に株式会社りそなホールディングスへ報告するとともに、リスク管理上の重要事項の決定に際しては、株式会社りそなホールディングスと事前協議を行う体制としております。

当社業務における主要なリスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、信用リスク管理の基本原則として「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。また、営業推進部署から独立した信用リスク管理部署等を設置し牽制機能を確保する体制を整備するとともに、適切な審査・与信管理による健全かつ収益性の高い資産の積み上げ、信用格付制度による客観的な信用リスクの把握、ポートフォリオ管理に基づくリスク分散などにより、信用リスク管理の高度化に努めております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社は、災害・システム障害等により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復(業務継続・復旧)が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。

< リスク管理体制 >



ウ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

ａ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

りそなグループは、「反社会的勢力と取引を遮断し、根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要である。反社会的勢力に対して、当社及びグループ各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除する」ということを基本的な考え方としております。

ｂ．反社会的勢力排除に向けた整備状況

（イ）社内規則の整備状況

りそなグループは、「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」において『反社会的勢力とは、断固として対決します』と宣言しており、当社は、「コンプライアンス基本方針」に則り、具体的な内容を社内規則に定めております。

（ロ）対応部署および不当要求防止責任者

当社に設置されたコンプライアンス統括部を反社会的勢力に対する管理統括部署と定め、反社会的勢力との取引防止・遮断等に関し適切な対処等を行っております。

また不当要求防止責任者を各営業拠点等に設置し、所轄警察署(公安委員会)に届出を行い、公安委員会が実施する「責任者講習」を受講し、反社会的勢力からの不当要求等に断固・毅然たる態度で対応しております。

（ハ）外部の専門機関との連携状況

コンプライアンス統括部において警察等関係行政機関、弁護士等との連携を行うとともに各営業拠点等においても所轄警察署との相談・連絡等を行い、外部の専門機関との連携を適切に行っております。

（ニ）反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

コンプライアンス統括部において反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析及び一元的な管理を行っております。

（ホ）対応マニュアルの整備状況

当社は、コンプライアンス・マニュアルに反社会的勢力との対応について定め、反社会的勢力に対しては断固たる態度で臨むとともに組織的な対応を行うこととしております。

（ヘ）研修活動の実施状況

当社は、コンプライアンス基本方針において反社会的勢力との取引遮断・根絶は極めて重要であると位置付け、役員・従業員等へのコンプライアンス意識の浸透、コンプライアンスに関する知識の習得を行うため、研修・啓発に継続的に取り組んでおります。

（ト）暴力団排除条項の導入

取引開始等に際し、当該お取引先が現在及び将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合やお取引先が反社会的勢力に該当した場合に、取引を解消する法的根拠としての条項（いわゆる「暴力団排除条項」）を導入し、反社会的勢力との取引防止に向けた取組みを強化しております。

監査の状況

監査部門として、内部監査を専ら担当する執行役員のもと内部監査部を設置し、業務執行部門からの独立性を確保しております(2013年3月31日現在、部長以下97名(内、持株会社内部監査部兼務者31名)で構成)。さらに、内部監査・外部監査に関する事項を協議し、あるいは監査結果の報告を受ける機関として、「経営会議」とは別に、代表取締役の全員、内部監査部担当執行役員及び内部監査部長で構成される「監査会議」を設置しております。

内部監査部においては、取締役及び監査役を除く銀行の全ての業務及び部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた勧告・提言等を行うことにより、業務の安定的な維持発展、企業価値の向上に努めております。

内部監査の活動方針、対象、重点項目等については、監査役や外部監査人の意見等も踏まえ、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の効率性及び実効性にも配慮した年度の監査基本計画に織り込み、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果については、監査会議を経由して取締役会に報告するとともに監査役へも報告しております。また、問題点の改善提言に基づく被監査部署の改善状況については、定期的に取り纏めて監査会議を経由して取締役会に報告するとともに監査役へも報告しております。また、内部監査部は会計監査人等の外部監査人から監査結果及び監査実施状況等についての報告を受けているほか、随時情報交換を行うなど連携に努め、内部統制上の問題点について認識共有化を図っております。外部監査結果については取締役会に報告しております。

なお、2012年度の会計監査は、有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りです。

有限責任監査法人トーマツ 大森 茂氏(2年)
牧野 あや子氏(5年)
太田 健司氏(1年)
(その他補助者52名)
*()内年数は、継続監査年数

監査役監査については、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成される監査役会を設置しております。常勤の監査役を中心に社内の重要会議に出席し、取締役等への定期的なヒアリングや、重要書類の閲覧等を通じて得られた情報を基に監査役会にて協議を行い、内部統制システムの適切性を監視・検証するとともに、内部統制部門に対する助言・提言を行っております。同時に、内部監査部等との連携や、監査環境の整備を図ることにより、監査の実効性向上に努めております。会計監査についても、会計監査人の監査実施状況及び監査の結果につき定期的に報告を受け、随時意見交換を行うなど連携を図っております。

取締役及び監査役の報酬の内容

ア. 取締役及び監査役に対する報酬等

(対象期間：2012年4月1日から2013年3月31日まで)

(単位：百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額			
			基本報酬	業績連動報酬	その他
取締役 (社外取締役を除く)	9	202	104	98	—
監査役 (社外監査役を除く)	3	37	—	—	—
社外取締役	3	14	13	1	—
社外監査役	2	17	—	—	—

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 上記には、2012年6月21日をもって退任した社外取締役2名及び監査役1名、2012年11月4日をもって退任した取締役1名、ならび2013年3月31日をもって辞任した取締役6及び監査役1名を含んでおります。
- 3 基本報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含んでおります。
- 4 株式取得報酬の支給はありません。
- 5 連結報酬等の総額が1億円以上となる役員はおりません。
- 6 株主総会で定められた報酬限度額は、以下のとおりであります。
- (2013年3月31日現在)
- 取締役 月額 28百万円
- 監査役 月額 6百万円
- 7 社外取締役及び社外監査役に対する親会社等からの報酬等は、以下のとおりであります。
- 支給員数 1名
- 報酬等の額 17百万円

イ. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

- a. 当社の取締役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任することとしております。

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のように定めております。

- ・ 当社の取締役が受ける報酬等は、企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。
- ・ 更に、代表取締役及び業務を執行する取締役（以下、代表取締役等）が受ける報酬等は、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、株式取得報酬を含む体系とします（2010年6月導入）。

（イ）取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬で構成します。代表取締役等に対する監督を健全に機能させるため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、役職位別報酬を重視した95対5とします。

・ 役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

・ 業績連動報酬（変動報酬）

取締役（非執行）の業績連動報酬は、前年度の会社業績の結果に応じて支給します。

（ロ）代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬等は、役職位別報酬、業績連動報酬及び株式取得報酬で構成します。業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、役職位別報酬と業績連動報酬（標準額）の構成比は、業績連動報酬の比率を相応に高めた60対40とします。

・ 役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

・ 業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。

・ 株式取得報酬（変動報酬）（2010年6月導入）

中期経営計画における前年度の税引前当期利益が一定水準超過達成した場合に、りそなホールディングス株式の取得を目的として支給します。本報酬の支給を受けた代表取締役等は、本報酬の一定額を役員持株会へ毎月拠出することにより、りそなホールディングス株式を取得し、退任後1年まで保有します。

- b. 当社の監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、監査役の協議により監査役が受ける個人別の報酬等を決定しております。

各報酬は、毎月一定額を現金にて支給します。

なお、退職慰労金制度については、2004年6月24日をもって廃止しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等

- ア. 当社は、取締役及び監査役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

なお、当社は、第3期定時株主総会終結日前の旧商法特例法第21条の17第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除する旨定款に規定しております。これは、当社が委員会等設置会社であった時に定めておりました取締役及び執行役の責任免除規定を有効なものとするためであります。

- イ. 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

種類株式の発行

当社は、普通株式と権利関係の異なる種類株式として、株主総会における議決権を有しない己種第一回優先株式(ただし、無配になった場合には議決権を有します)及び株主総会における議決権を有する第3種第一回優先株式を発行しております。各種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の記載を参照下さい。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	249	27	239	32
連結子会社	2	—	2	—
計	251	27	242	32

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるりそなブルダニア銀行(P.T. Bank Resona Perdania)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているOsman Bing Satrio & Rekan(Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して、2011年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるりそなブルダニア銀行(P.T. Bank Resona Perdania)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているOsman Bing Satrio & Eny(Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee)に対して、2012年12月事業年度の監査報酬等を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の独立性を担保し、監査公認会計士等による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、監査公認会計士等から年間の監査計画、監査見積もり日数及び単価の提示を受け、当社の親会社である株式会社りそなホールディングスと協議の上、その妥当性を確認して報酬額を決定することとしております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2012年4月1日至2013年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2012年4月1日至2013年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (2013年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	8 2,180,396	2,000,638
コールローン及び買入手形	77,870	72,616
買入金銭債権	79,103	62,806
特定取引資産	8 658,269	8 756,460
有価証券	1, 2, 8, 15 6,242,163	1, 2, 8, 15 5,816,939
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 17,111,317	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 17,503,913
外国為替	7 70,199	7 60,919
その他資産	8 1,090,087	8 814,457
有形固定資産	11, 12 215,351	11, 12 215,293
建物	71,631	71,073
土地	10 135,260	10 135,277
リース資産	804	2,247
建設仮勘定	850	691
その他の有形固定資産	6,804	6,003
無形固定資産	47,391	39,511
ソフトウェア	9,509	7,989
リース資産	35,534	29,246
その他の無形固定資産	2,346	2,275
繰延税金資産	114,021	132,045
支払承諾見返	347,170	314,764
貸倒引当金	225,365	160,339
資産の部合計	28,007,977	27,630,027

	前連結会計年度 (2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (2013年 3 月31日)
負債の部		
預金	⁸ 20,869,003	⁸ 21,330,028
譲渡性預金	1,396,860	1,579,190
コールマネー及び売渡手形	353,083	208,947
売現先勘定	⁸ 11,998	⁸ 38,992
債券貸借取引受入担保金	⁸ 254,943	-
特定取引負債	273,900	347,375
借入金	^{8, 13} 1,406,947	⁸ 526,596
外国為替	5,410	5,072
社債	¹⁴ 611,576	¹⁴ 510,929
信託勘定借	354,818	448,793
その他負債	681,473	758,582
賞与引当金	8,374	10,767
退職給付引当金	1	1
その他の引当金	29,189	25,784
繰延税金負債	125	240
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 23,713	¹⁰ 23,690
支払承諾	347,170	314,764
負債の部合計	26,628,591	26,129,756
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	429,378	429,378
利益剰余金	440,038	466,441
株主資本合計	1,149,346	1,175,749
その他有価証券評価差額金	60,325	130,035
繰延ヘッジ損益	27,878	36,903
土地再評価差額金	¹⁰ 41,262	¹⁰ 41,219
為替換算調整勘定	4,629	4,350
その他の包括利益累計額合計	124,837	203,809
少数株主持分	105,203	120,712
純資産の部合計	1,379,386	1,500,270
負債及び純資産の部合計	28,007,977	27,630,027

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
経常収益	583,262	575,117
資金運用収益	328,858	311,568
貸出金利息	279,153	265,237
有価証券利息配当金	34,200	31,973
コールローン利息及び買入手形利息	556	315
債券貸借取引受入利息	2	2
預け金利息	2,396	1,263
その他の受入利息	12,548	12,775
信託報酬	23,497	21,657
役務取引等収益	105,384	111,542
特定取引収益	12,183	2,922
その他業務収益	45,492	46,619
その他経常収益	67,844	80,806
貸倒引当金戻入益	15,038	42,893
償却債権取立益	26,737	10,169
その他の経常収益	¹ 26,068	¹ 27,743
経常費用	394,361	374,452
資金調達費用	42,140	37,348
預金利息	19,549	15,721
譲渡性預金利息	1,831	1,555
コールマネー利息及び売渡手形利息	198	642
売現先利息	37	38
債券貸借取引支払利息	109	81
借入金利息	1,850	1,800
社債利息	16,605	15,982
その他の支払利息	1,959	1,526
役務取引等費用	50,308	50,793
特定取引費用	-	1,357
その他業務費用	13,591	9,765
営業経費	224,220	226,763
その他経常費用	64,099	48,423
その他の経常費用	² 64,099	² 48,423
経常利益	188,901	200,665
特別利益	2,069	930
固定資産処分益	2,069	930
特別損失	2,895	1,381
固定資産処分損	869	791
減損損失	2,026	590
税金等調整前当期純利益	188,075	200,214
法人税、住民税及び事業税	5,173	26,511
法人税等調整額	2,492	43,914
法人税等合計	7,665	17,403
少数株主損益調整前当期純利益	195,741	217,618
少数株主利益	3,996	4,658
当期純利益	191,744	212,959

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	195,741	217,618
その他の包括利益	¹ 24,904	¹ 93,332
その他有価証券評価差額金	12,702	69,714
繰延ヘッジ損益	10,734	9,024
土地再評価差額金	3,366	-
為替換算調整勘定	1,872	14,597
持分法適用会社に対する持分相当額	26	3
包括利益	220,646	310,951
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	218,360	291,975
少数株主に係る包括利益	2,285	18,976

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	279,928	279,928
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	279,928	279,928
資本剰余金		
当期首残高	429,378	429,378
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	429,378	429,378
利益剰余金		
当期首残高	352,749	440,038
当期変動額		
剰余金の配当	104,998	186,599
当期純利益	191,744	212,959
土地再評価差額金の取崩	542	42
当期変動額合計	87,288	26,403
当期末残高	440,038	466,441
株主資本合計		
当期首残高	1,062,057	1,149,346
当期変動額		
剰余金の配当	104,998	186,599
当期純利益	191,744	212,959
土地再評価差額金の取崩	542	42
当期変動額合計	87,288	26,403
当期末残高	1,149,346	1,175,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	47,649	60,325
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,675	69,710
当期変動額合計	12,675	69,710
当期末残高	60,325	130,035
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17,144	27,878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,734	9,024
当期変動額合計	10,734	9,024
当期末残高	27,878	36,903

	前連結会計年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	38,438	41,262
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,824	42
当期変動額合計	2,824	42
当期末残高	41,262	41,219
為替換算調整勘定		
当期首残高	4,468	4,629
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161	279
当期変動額合計	161	279
当期末残高	4,629	4,350
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	98,764	124,837
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,073	78,972
当期変動額合計	26,073	78,972
当期末残高	124,837	203,809
少数株主持分		
当期首残高	106,119	105,203
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	916	15,509
当期変動額合計	916	15,509
当期末残高	105,203	120,712
純資産合計		
当期首残高	1,266,941	1,379,386
当期変動額		
剰余金の配当	104,998	186,599
当期純利益	191,744	212,959
土地再評価差額金の取崩	542	42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,156	94,481
当期変動額合計	112,445	120,884
当期末残高	1,379,386	1,500,270

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	188,075	200,214
減価償却費	23,666	24,632
減損損失	2,026	590
持分法による投資損益（ は益）	4,256	7,940
貸倒引当金の増減（ ）	30,589	65,026
賞与引当金の増減額（ は減少）	37	2,393
退職給付引当金の増減額（ は減少）	0	0
資金運用収益	328,858	311,568
資金調達費用	42,140	37,348
有価証券関係損益（ ）	19,687	13,361
為替差損益（ は益）	54,207	38,077
固定資産処分損益（ は益）	1,200	139
特定取引資産の純増（ ）減	51,806	98,190
特定取引負債の純増減（ ）	29,084	73,474
貸出金の純増（ ）減	131,684	392,595
預金の純増減（ ）	19,029	461,024
譲渡性預金の純増減（ ）	80,760	182,330
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ）	179,775	878,351
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	248,130	28,307
コールローン等の純増（ ）減	110,817	21,550
コールマネー等の純増減（ ）	8,692	117,141
債券貸借取引受入担保金の純増減（ ）	254,943	254,943
外国為替（資産）の純増（ ）減	14,042	9,280
外国為替（負債）の純増減（ ）	514	338
普通社債発行及び償還による増減（ ）	1,045	2,820
信託勘定借の純増減（ ）	21,048	93,975
資金運用による収入	330,260	316,504
資金調達による支出	46,745	43,282
その他	220,534	228,722
小計	774,586	518,246
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	11,541	4,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	786,127	513,394

	前連結会計年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	35,770,057	22,934,146
有価証券の売却による収入	34,722,214	23,335,963
有価証券の償還による収入	318,827	212,989
有形固定資産の取得による支出	5,160	5,384
有形固定資産の売却による収入	5,591	1,484
無形固定資産の取得による支出	4,235	2,469
無形固定資産の売却による収入	-	29
その他	310	214
投資活動によるキャッシュ・フロー	733,130	608,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	2,000
劣後特約付社債の発行による収入	161,143	19,894
劣後特約付社債の償還による支出	64,096	134,005
配当金の支払額	104,998	186,599
少数株主への配当金の支払額	413	320
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,365	303,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	107
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	44,620	208,065
現金及び現金同等物の期首残高	2,041,247	2,085,868
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,085,868	1 1,877,802

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(連結の範囲の変更)

Asahi Finance (Cayman)Ltd. は、清算により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

主要な会社名

りそな保証株式会社

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

(4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社

3月末日 1社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は267,215百万円(前連結会計年度末は314,976百万円)であります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

信託取引損失引当金 11,233百万円(前連結会計年度末 11,348百万円)

当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

預金払戻損失引当金 8,860百万円(前連結会計年度末 8,659百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 2,700百万円(前連結会計年度末 2,400百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

オフバランス取引等損失引当金 1,200百万円(前連結会計年度末 5,362百万円)

オフバランス取引等について、将来偶発的に発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 1,185百万円(前連結会計年度末 784百万円)

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ2003年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15)連結納税制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

【未適用の会計基準等】

1 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日）

(1)概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2)適用予定日

当社は については、2013年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 については、2014年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

【追加情報】

1 税効果関係

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産につきましては、連結繰越欠損金の解消や業績安定に伴う課税所得の発生実績、及び2012年11月公表の「経営の健全化のための計画」の策定を踏まえて、中長期的な課税所得発生が見込まれると判断したことから、従来、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査委員会報告第66号）における例示区分4号但書に該当する会社であることを前提に、将来課税所得の見積可能期間をおおむね5年として計上しておりましたが、当連結会計年度より、例示区分2号に該当する会社として、従来の将来課税所得の見積可能期間を超える部分についても計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
株式	51,634百万円	59,493百万円
出資金	23百万円	23百万円

- 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
破綻先債権額	6,450百万円	5,866百万円
延滞債権額	284,564百万円	242,456百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,386百万円	2,417百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
貸出条件緩和債権額	80,139百万円	100,957百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
合計額	374,540百万円	351,698百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
	136,876百万円	121,568百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	1,747百万円	—百万円
特定取引資産	11,996百万円	38,985百万円
有価証券	4,639,558百万円	4,030,525百万円
貸出金	31,799百万円	27,946百万円
その他資産	3,927百万円	3,951百万円
計	4,689,031百万円	4,101,409百万円
担保資産に対応する債務		
預金	68,449百万円	90,803百万円
売現先勘定	11,998百万円	38,992百万円
債券貸借取引受入担保金	254,943百万円	—百万円
借入金	1,390,200百万円	509,775百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
有価証券	606,491百万円	578,562百万円
その他資産	566百万円	566百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
先物取引差入証拠金	1,192百万円	3,408百万円
金融商品等差入担保金	141,842百万円	71,426百万円
敷金保証金	17,065百万円	16,589百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
融資未実行残高	6,267,825百万円	6,394,294百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	6,031,228百万円	6,137,765百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
31,953百万円	31,887百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
減価償却累計額	136,001百万円	136,630百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
圧縮記帳額	35,254百万円	34,287百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
劣後特約付借入金	2,000百万円	一百万円

- 14 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
劣後特約付社債	609,021百万円	505,553百万円

- 15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
253,756百万円	278,750百万円

- 16 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
金銭信託	407,227百万円	493,318百万円

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
株式等売却益	9,530百万円	9,451百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
貸出金償却	33,784百万円	23,391百万円
株式等売却損	7,382百万円	3,602百万円
株式等償却	961百万円	13,268百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	41,135	108,228
組替調整額	21,175	17,519
税効果調整前	19,960	90,708
税効果額	7,258	20,993
その他有価証券評価差額金	12,702	69,714
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	28,589	28,792
組替調整額	14,191	14,785
税効果調整前	14,397	14,007
税効果額	3,663	4,982
繰延ヘッジ損益	10,734	9,024
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	3,366	—
土地再評価差額金	3,366	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,872	14,597
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,872	14,597
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,872	14,597
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	26	3
その他の包括利益合計	24,904	93,332

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	35,123,435	58,321,500	—	93,444,936	注
種類株式					
己種第一回優先株式	80,000	—	—	80,000	
第1種第一回優先株式	12,500,000	—	12,500,000	—	注
第2種第一回優先株式	12,808,217	—	12,808,217	—	注
第3種第一回優先株式	12,500,000	—	2,272,727	10,227,272	注
合 計	73,011,653	58,321,500	27,580,944	103,752,208	
自己株式					
種類株式					
第1種第一回優先株式	—	12,500,000	12,500,000	—	注
第2種第一回優先株式	—	12,808,217	12,808,217	—	注
第3種第一回優先株式	—	2,272,727	2,272,727	—	注
合 計	—	27,580,944	27,580,944	—	

(注) 普通株式の発行済株式及び第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式、第3種第一回優先株式の自己株式の増加は、取得請求権行使による増加であり、第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式、第3種第一回優先株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2011年5月13日 取締役会	普通株式	41,796	1.19	2011年3月31日	2011年5月16日
	種類株式				
	己種第一回優先株式	740	9.25		
	第1種第一回優先株式	3,237	0.259		
	第2種第一回優先株式	3,317	0.259		
	第3種第一回優先株式	3,237	0.259		
2012年3月23日 取締役会	普通株式	49,525	0.53	2011年12月31日	2012年3月26日
	種類株式				
	己種第一回優先株式	740	9.25		
	第3種第一回優先株式	2,403	0.235		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2012年5月11日 取締役会	普通株式	89,707	0.96	利益剰余金	2012年3月31日	2012年5月14日
	種類株式					
	己種第一回優先株式	740	9.25			
	第3種第一回優先株式	2,403	0.235			

当連結会計年度(自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	93,444,936	—	—	93,444,936	
種類株式					
己種第一回優先株式	80,000	—	—	80,000	
第3種第一回優先株式	10,227,272	—	—	10,227,272	
合 計	103,752,208	—	—	103,752,208	
自己株式	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2012年 5 月11日 取締役会	普通株式	89,707	0.96	2012年 3 月31日	2012年 5 月14日
	種類株式				
	己種第一回優先株式	740	9.25		
	第3種第一回優先株式	2,403	0.235		
2013年 3 月25日 取締役会	普通株式	90,641	0.97	2012年12月31日	2013年 3 月26日
	種類株式				
	己種第一回優先株式	740	9.25		
	第3種第一回優先株式	2,367	0.2315		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2013年 5 月10日 取締役会	普通株式	99,051	1.06	利益剰余金	2013年 3 月31日	2013年 5 月13日
	種類株式					
	己種第一回優先株式	740	9.25			
	第3種第一回優先株式	2,367	0.2315			

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
現金預け金勘定	2,180,396百万円	2,000,638百万円
日本銀行以外への預け金	94,528百万円	122,835百万円
現金及び現金同等物	2,085,868百万円	1,877,802百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
1年内	4,024	3,676
1年超	21,862	19,931
合計	25,886	23,608

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
1年内	65	66
1年超	266	231
合計	331	298

[前へ](#) [次へ](#)

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

貸出資産の内容及びそのリスク

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が必要な割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金、特定目的ファンドであり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

連結決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は74%となっております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社では、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

・ 金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

・ 通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

・ 株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

- ・ 債券関連

- 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

- ()お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成しております。

- ・ 商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客さまの双方で共同確認を行うこと。

- ・ 自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不適当と認められる取引は行わないこと。

- ・ 時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

- ()金融資産・負債のヘッジ取引

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。

() トレーディング取引

当社では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述(3) のとおり適切に管理しております。金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が81%となっております。

これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補完、債権の質の向上等に努めております。保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行

取引約定書等の契約、派生商品取引・レポ取引における相対ネットリング契約によっても保全を図っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

市場リスクの管理

()市場リスク管理の体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

()市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。一部の商品や子会社及び関連会社のリスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

(ア)トレーディング

当社では、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク額は2,614百万円（前連結会計年度末は2,650百万円）であります。

(イ)バンキング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社では、バンキング業務に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社のバンキング業務のリスク額は、全体で45,743百万円（前連結会計年度末は51,163百万円）であります。

(ウ)政策投資株式

当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してV a Rの算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策投資株式に関するV a Rの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日及び1,250営業日）を採用し、評価損益や減損リスクを考慮してリスク額を算出しております。

連結決算日現在で当社の政策投資株式のリスク額は、54,060百万円（前連結会計年度末は63,546百万円）であります。

(エ)市場リスクのV a Rの検証体制等

当社では、V a R算出単位毎にモデルが算出するV a Rと実際の時価の変動を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、V a Rを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、A L M委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2012年3月31日）

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	2,180,396	2,180,396	—
(2) コールローン及び買入手形	77,870	77,870	—
(3) 買入金銭債権（＊1）	79,011	80,181	1,169
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	368,896	368,896	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,358,826	1,380,515	21,689
その他有価証券	4,770,862	4,770,862	—
(6) 貸出金	17,111,317		
貸倒引当金（＊1）	175,532		
	16,935,784	17,116,964	181,179
(7) 外国為替（＊1）	70,199	70,199	—
資産計	25,841,848	26,045,887	204,038
(1) 預金	20,869,003	20,873,732	4,728
(2) 譲渡性預金	1,396,860	1,396,865	5
(3) コールマネー及び売渡手形	353,083	353,083	—
(4) 売現先勘定	11,998	11,998	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	254,943	254,943	—
(6) 借入金	1,406,947	1,406,970	22
(7) 外国為替	5,410	5,410	—
(8) 社債	611,576	626,955	15,379
(9) 信託勘定借	354,818	354,818	—
負債計	25,264,642	25,284,777	20,135
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	52,525	52,525	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(537)	(547)	9
デリバティブ取引計	51,987	51,977	9

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	2,000,638	2,000,638	—
(2) コールローン及び買入手形	72,616	72,616	—
(3) 買入金銭債権(*1)	62,764	63,682	917
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	390,610	390,610	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,486,674	1,531,175	44,501
その他有価証券	4,214,821	4,214,821	—
(6) 貸出金	17,503,913		
貸倒引当金(*1)	141,170		
	17,362,742	17,513,870	151,127
(7) 外国為替(*1)	60,919	60,919	—
資産計	25,651,788	25,848,334	196,546
(1) 預金	21,330,028	21,332,280	2,251
(2) 譲渡性預金	1,579,190	1,579,190	0
(3) コールマネー及び売渡手形	208,947	208,947	—
(4) 売現先勘定	38,992	38,992	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) 借入金	526,596	526,596	—
(7) 外国為替	5,072	5,072	—
(8) 社債	510,929	546,226	35,297
(9) 信託勘定借	448,793	448,793	—
負債計	24,648,551	24,686,100	37,549
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	26,565	26,565	—
ヘッジ会計が適用されているもの	42,364	42,359	5
デリバティブ取引計	68,930	68,925	5

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6) 参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当連結会計年度末前１カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（１年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

区分	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	94,189	99,611
組合出資金(*2)(*3)	18,284	15,831
合計	112,474	115,443

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について64百万円、組合出資金について59百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について688百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,862,847	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	77,870	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	1,246	—	—	—	77,856
有価証券						
満期保有目的の債券	—	260,000	180,000	203,500	696,000	—
うち国債	—	260,000	180,000	203,500	696,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,290,829	291,012	2,186,082	282,772	341,538	30,786
うち国債	1,200,000	—	2,005,000	243,500	320,000	20,000
地方債	—	1,100	26,824	—	4,385	—
社債	89,574	264,500	66,716	4,391	20	—
貸出金(＊)	5,033,842	2,795,499	2,101,405	1,158,906	1,313,001	4,611,552
外国為替	70,199	—	—	—	—	—
合計	8,335,589	3,347,759	4,467,488	1,645,179	2,350,539	4,720,196

(＊) 貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの97,108百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,665,558	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	72,616	—	—	—	—	—
買入金銭債権	749	—	—	—	—	62,057
有価証券						
満期保有目的の債券	165,000	175,000	241,500	365,500	522,500	—
うち国債	165,000	175,000	241,500	365,500	522,500	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,014,587	164,045	1,936,104	288,725	326,100	20,398
うち国債	900,000	—	1,510,000	135,000	290,000	10,000
地方債	1,100	2,200	41,826	—	8,091	—
社債	109,474	154,904	281,884	104,719	—	—
貸出金(＊)	4,943,748	2,850,663	2,231,608	1,210,923	1,346,106	4,856,431
外国為替	60,919	—	—	—	—	—
合計	7,923,179	3,189,709	4,409,213	1,865,149	2,194,707	4,938,887

(＊) 貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの64,430百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	19,248,099	1,260,491	360,412	—	—	—
譲渡性預金	1,395,020	1,840	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	353,083	—	—	—	—	—
売現先勘定	11,998	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	254,943	—	—	—	—	—
借入金	1,401,361	2,169	1,390	2,020	6	—
外国為替	5,410	—	—	—	—	—
社債(*2)	—	22,580	20,000	83,000	221,300	102,000
信託勘定借	354,818	—	—	—	—	—
合計	23,024,734	1,287,080	381,802	85,020	221,306	102,000

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの162,752百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2013年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	19,795,274	1,108,353	426,400	—	—	—
譲渡性預金	1,578,930	260	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	208,947	—	—	—	—	—
売現先勘定	38,992	—	—	—	—	—
借入金	522,035	3,981	560	18	—	—
外国為替	5,072	—	—	—	—	—
社債(*2)	2,700	42,700	—	121,300	186,000	36,000
信託勘定借	448,793	—	—	—	—	—
合計	22,600,746	1,155,295	426,960	121,318	186,000	36,000

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの122,278百万円は含めておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (2013年 3 月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	23	48

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2012年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	1,358,826	1,380,515	21,689

当連結会計年度(2013年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	1,486,674	1,531,175	44,501

3 その他有価証券

前連結会計年度(2012年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	247,147	139,251	107,896
	債券	1,106,778	1,104,212	2,566
	国債	795,331	795,215	115
	地方債	11,602	11,596	5
	社債	299,844	297,399	2,444
	その他	9,635	8,390	1,245
	小計	1,363,561	1,251,853	111,707
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	108,956	134,222	25,265
	債券	3,146,294	3,150,064	3,769
	国債	2,997,966	3,001,140	3,174
	地方債	20,620	20,706	86
	社債	127,707	128,217	509
	その他	152,050	154,280	2,229
	小計	3,407,301	3,438,566	31,265
合計		4,770,862	4,690,420	80,442

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額42,531百万円)及び組合出資金(同18,284百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2013年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	383,323	218,239	165,084
	債券	2,226,817	2,216,645	10,172
	国債	1,562,320	1,556,280	6,039
	地方債	39,284	38,981	303
	社債	625,213	621,384	3,829
	その他	65,821	60,664	5,156
	小計	2,675,962	2,495,549	180,412
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	43,859	51,041	7,182
	債券	1,343,192	1,344,170	977
	国債	1,299,880	1,300,606	726
	地方債	14,205	14,226	20
	社債	29,106	29,337	230
	その他	151,807	152,909	1,101
	小計	1,538,859	1,548,120	9,261
合計		4,214,821	4,043,670	171,150

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額40,095百万円)及び組合出資金(同15,831百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,654	3,511	122
債券	32,684,817	22,303	3,946
国債	32,162,084	21,260	3,915
地方債	50,548	249	31
社債	472,184	793	—
その他	1,670,570	11,548	8,182
合計	34,361,042	37,363	12,251

当連結会計年度(自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,870	2,757	2,121
債券	22,084,419	27,923	2,613
国債	21,857,004	27,253	2,591
地方債	19,828	190	21
社債	207,586	479	—
その他	1,124,291	9,436	1,678
合計	23,216,581	40,117	6,413

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、955百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、13,049百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2012年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	80,442
その他有価証券	80,442
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	20,120
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	60,321
()少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	60,325

当連結会計年度(2013年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	171,150
その他有価証券	171,150
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	41,114
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	130,036
()少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	130,035

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	20,373	20,373	3	3
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	22,670,329	20,720,611	287,827	287,827
	受取変動・支払固定	21,949,897	20,226,695	290,994	290,994
	受取変動・支払変動	5,933,100	5,058,100	8,058	8,058
	キャップ				
	売建	115,620	105,424	1,676	1,746
	買建	—	—	—	—
	フローアー				
	売建	9,000	9,000	310	161
	買建	83,115	81,606	1,679	1,490
	スワップション				
	売建	4,331,000	521,000	6,934	5,762
	買建	1,921,000	270,000	25,007	209
合計		—	—	26,012	13,524

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2013年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	6,997	6,997	1	1
	買建	15,054	—	3	3
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	24,248,553	19,658,099	466,662	466,662
	受取変動・支払固定	23,925,064	19,062,052	459,307	459,307
	受取変動・支払変動	5,666,600	3,766,600	7,524	7,524
	キャップ				
	売建	91,553	89,388	1,527	1,563
	買建	—	—	—	—
	フロアー				
	売建	9,000	3,000	209	100
	買建	90,826	84,314	1,951	1,766
	スワップション				
	売建	2,721,000	191,000	4,791	2,258
	買建	1,076,000	314,000	16,818	2,114
合計		—	—	30,170	22,476

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2012年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,191,240	1,899,635	16,783	27,195
	売建	660,961	198,198	1,442	1,442
	買建	978,877	461,731	25,321	25,321
	通貨オプション				
	売建	1,440,960	1,040,019	70,564	26,111
	買建	1,333,240	981,389	140,476	48,417
合計		———	———	26,364	74,960

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2013年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,930,289	1,573,333	18,808	6,061
	売建	726,191	145,273	46,897	46,897
	買建	1,056,988	428,537	78,973	78,973
	通貨オプション				
	売建	1,717,069	931,827	86,827	4,857
	買建	1,546,018	846,315	69,907	6,479
合計		———	———	3,652	36,515

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2012年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2013年 3 月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	26,601	—	58	58
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	5,233	—	5	26
	買建	5,000	—	74	8
合計		—	—	10	24

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2012年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	63,067	—	148	148
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	148	148

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(2013年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	10,972	—	14	14
	買建	3,636	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	3,997	—	22	5
合計		—	—	36	19

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産 ・負債	1,537,162	1,466,162	88,741
	受取変動・支払固定		751,147	751,147	49,041
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	235	235	9
合計		———	———	———	39,690

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2013年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産 ・負債	1,730,050	1,680,050	100,007
	受取変動・支払固定		755,713	654,772	46,330
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	155	131	5
合計		———	———	———	53,671

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2012年 3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資産 ・負債	277,146	144,935	40,238

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2013年 3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資産 ・負債	270,031	144,935	11,311

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等の際に、割増退職金を支払う場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	280,772	303,092
年金資産	(B)	381,973	322,905
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	101,200	19,813
未認識数理計算上の差異	(D)	24,602	33,115
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	125,803	52,928
前払年金費用	(F)	125,804	52,930
退職給付引当金	(E) - (F)	1	1

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	6,642	6,669
利息費用	5,647	5,615
期待運用収益	3,260	3,338
数理計算上の差異の費用処理額	114	4,690
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	654	599
退職給付費用	9,570	14,236

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
2.0%	1.4%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生年度に一括して費用処理することとしている。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (2013年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額 及び貸出金償却否認額	197,156百万円	155,796百万円
有価証券償却否認額	91,811	91,068
退職給付引当金	32,352	32,794
税務上の繰越欠損金	9,767	6,226
その他	64,688	63,221
繰延税金資産小計	395,775	349,106
評価性引当額	237,929	148,449
繰延税金資産合計	157,845	200,657
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,120	41,114
繰延ヘッジ利益	15,391	20,373
退職給付信託設定益	5,229	4,059
その他	3,208	3,304
繰延税金負債合計	43,950	68,852
繰延税金資産の純額	113,895百万円	131,805百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (2013年 3 月31日)
法定実効税率	40.62%	37.95%
(調整)		
評価性引当額	60.30	44.69
親会社と子会社の実効税率差	1.71	1.69
受取配当金益金不算入	1.20	0.79
繰越欠損金控除期限経過	10.57	—
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	6.82	—
その他	1.13	0.54
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	4.07%	8.69%

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

りそなグループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

実勢業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「個人部門」に含まれていた一部の商品（アパートマンションローン等）について、当連結会計年度から、「法人部門」に含めて計上するよう変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により表示しており、「3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	135,366	225,806	44,577	405,750	7,883	413,634
経費	106,567	109,732	8,090	224,390	—	224,390
実勢業務純益	28,799	116,026	36,487	181,312	7,883	189,195
与信費用	2,646	5,840	—	3,194	—	3,194
与信費用控除後業務純益(計)	26,152	121,866	36,487	184,506	7,883	192,390

(注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社 2 社の業績を含めております。

2 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額47百万円(利益)を除いております。

3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。

5 減価償却費は、経費に含まれております。

当連結会計年度(自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	134,503	215,801	63,244	413,548	5,080	408,468
経費	103,427	110,164	8,323	221,914	—	221,914
実勢業務純益	31,076	105,617	54,920	191,615	5,080	186,534
与信費用	1,968	29,251	—	27,282	—	27,282
与信費用控除後業務純益(計)	29,108	134,869	54,920	218,898	5,080	213,817

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社 2 社の業績を含めております。
- 2 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額18百万円(利益)を除いております。
- 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
- 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
- 5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	184,506	218,898
「その他」の区分の損益	7,883	5,080
与信費用以外の臨時損益	401	12,791
特別損益	825	450
ローン保証会社の利益	12,748	13,253
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	9,660	12,893
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	188,075	200,214

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
- 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社りそなホールディングス	東京都江東区	340,472	銀行持株会社	被所有 100.0	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 役員の兼任	譲渡性預金	47,716	譲渡性預金	86,000
							譲渡性預金利息	23	その他負債	0
							資金の貸付	—	貸出金	240,000
							貸出金利息	2,442	その他資産	569

- (注) 1 譲渡性預金の取引金額は、当連結会計年度中の平均残高を記載しております。
2 譲渡性預金については、主として期間 1 ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
3 貸出金については、無担保・期日一括返済方式によるものであり、利率は市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社りそなホールディングス	東京都江東区	340,472	銀行持株会社	被所有 100.0	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 役員の兼任	譲渡性預金	162,447	譲渡性預金	274,800
							譲渡性預金利息	76	その他負債	0
							資金の貸付	3,445	貸出金	192,817
							貸出金利息	2,152	その他資産	439

- (注) 1 譲渡性預金の取引金額は、当連結会計年度中の平均残高を記載しております。
2 譲渡性預金については、主として期間 1 ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
3 貸出金については、無担保・期日一括返済方式によるものであり、利率は市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

りそな保証株式会社及び大和ギャランティ株式会社は当社の関連会社でもありますが、取引内容及び金額は「 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等」に記載しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	りそな保 証株式会 社	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	直接 37.2	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン 等に係る被 保証	5,262,027	—	—
							保証料	9,673	その他負債	790
							代位弁済	17,644	—	—
同一の 親会社を 持つ会社	大和ギャ ランティ 株式会社	大阪市 中央区	6,000	信用保証	—	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン 等に係る被 保証	490,967	—	—
							保証料	660	その他負債	52
							代位弁済	3,133	—	—

- (注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。
2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	りそな保 証株式会 社	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	直接 37.2	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン 等に係る被 保証	5,466,450	—	—
							保証料	9,219	その他負債	737
							代位弁済	15,249	—	—
同一の 親会社を 持つ会社	大和ギャ ランティ 株式会社	大阪市 中央区	6,000	信用保証	—	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン 等に係る被 保証	429,142	—	—
							保証料	588	その他負債	46
							代位弁済	2,346	—	—

- (注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。
2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上、決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	中村 美奈子 中村 隆	—	—	—	—	当社代表取締役 中村 重治の母 当社代表取締役 中村 重治の弟	資金の貸付	—	貸出金	14

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間30年、1ヶ月毎元利均等返済のりそな保証株式会社保証付賃貸マンションローンであります。
- 2 中村美奈子及び中村隆は、当連結会計年度中に関連当事者に該当しなくなったため、上記残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高であります。

当連結会計年度(自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所、大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はりそな保証株式会社であり、その要約財務情報は以下の通りであります。

	前連結会計年度	(単位：百万円) 当連結会計年度
流動資産合計	200,799	206,698
固定資産合計	16,218	20,550
流動負債合計	76,386	71,891
固定負債合計	58,379	53,369
純資産合計	82,252	101,987
保証債務残高	8,441,750	8,712,517
営業収益	25,104	24,996
税引前当期純利益金額	17,766	18,791
当期純利益金額	10,070	19,734

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	7.71	8.84
1 株当たり当期純利益金額	円	1.98	2.21
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	1.35	1.45

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2012年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2013年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,379,386	1,500,270
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	658,346	673,819
うち少数株主持分	百万円	105,203	120,712
うち優先株式	百万円	550,000	550,000
うち優先配当額	百万円	3,143	3,107
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	721,039	826,451
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	93,444,936	93,444,936

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	191,744	212,959
普通株主に帰属しない金額	百万円	6,286	6,215
うち優先配当額	百万円	6,286	6,215
普通株式に係る当期純利益	百万円	185,458	206,744
普通株式の期中平均株式数	千株	93,444,936	93,444,936
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	4,806	4,735
うち優先配当額	百万円	4,806	4,735
普通株式増加数	千株	47,301,092	52,013,898
うち優先株式	千株	47,301,092	52,013,898
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		己種第一回優先株式 (発行済株式総数 80,000千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	己種第一回優先株式 (発行済株式総数 80,000千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社 (注) 1	劣後特約付 社債	2004年 9 月24日 ～ 2012年 6 月21日	609,021 (1,299,651 千米ドル) (499,979 千ユーロ)	505,553 (1,299,736 千米ドル)	1.32 ～ 5.85	なし	2014年 9 月24日 ～ 永久
P.T.Bank Resona Perdania (注) 1	普通社債	2010年12月 8 日	2,555 (297,169 百万イン ドネシア ルピア)	2,686 [2,686] (298,547 百万イン ドネシア ルピア)	10.50	なし	2013年12月 9 日
	普通社債	2012年 7 月25日	—	2,689 (298,841 百万イン ドネシア ルピア)	8.75	なし	2015年 7 月25日
合計	—	—	611,576 (1,299,651 千米ドル) (499,979 千ユーロ) (297,169 百万イン ドネシア ルピア)	510,929 (1,299,736 千米ドル) (597,388 百万イン ドネシア ルピア)	—	—	—

- (注) 1 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。
2 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
3 連結決算日後5年における償還予定額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	2,686	20,000	22,689	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,406,947	526,596	0.20	—
借入金	1,406,947	526,596	0.20	2013年4月～ 2019年4月
リース債務	36,477	31,979	0.20	2013年4月～ 2020年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	522,035	3,273	708	402	157
リース債務 (百万円)	11,992	8,588	6,591	3,133	1,399

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年 3 月31日)	当事業年度 (2013年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	2,177,774	1,993,867
現金	322,219	336,898
預け金	1,855,554	1,656,969
コールローン	70,045	60,000
買入金銭債権	79,103	62,806
特定取引資産	8 658,269	8 756,460
商品有価証券	12,419	12,400
商品有価証券派生商品	12	10
特定取引有価証券派生商品	135	-
特定金融派生商品	289,223	365,838
その他の特定取引資産	356,476	378,210
有価証券	2, 8 6,218,603	2, 8 5,785,124
国債	5,152,123	4,348,874
地方債	32,223	53,489
社債	15 427,552	15 654,320
株式	1 420,928	1 489,555
その他の証券	1 185,777	1 238,883
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 9 17,061,490	3, 4, 5, 6, 8, 9 17,440,713
割引手形	7 126,302	7 109,314
手形貸付	551,049	490,409
証書貸付	13,935,332	14,424,615
当座貸越	2,448,806	2,416,373
外国為替	63,536	55,586
外国他店預け	31,196	20,429
買入外国為替	7 10,449	7 11,911
取立外国為替	21,889	23,244
その他資産	8 1,087,524	8 811,422
未決済為替貸	33	22
前払費用	19,233	18,398
未収収益	42,233	42,343
先物取引差入証拠金	1,192	3,408
先物取引差金勘定	-	66
金融派生商品	360,219	428,835
金融商品等差入担保金	141,842	71,426
有価証券未収金	191,936	66,214
その他の資産	8 330,832	8 180,706

	前事業年度 (2012年 3 月31日)	当事業年度 (2013年 3 月31日)
有形固定資産	11, 12 215,277	11, 12 215,207
建物	71,603	71,055
土地	10 135,260	10 135,277
リース資産	804	2,247
建設仮勘定	850	691
その他の有形固定資産	6,758	5,934
無形固定資産	47,170	39,317
ソフトウェア	9,424	7,937
リース資産	35,534	29,246
その他の無形固定資産	2,210	2,133
繰延税金資産	113,811	131,933
支払承諾見返	343,093	310,796
貸倒引当金	224,573	158,540
資産の部合計	27,911,127	27,504,695
負債の部		
預金	8 20,828,267	8 21,282,538
当座預金	2,411,905	2,430,738
普通預金	10,341,991	10,984,289
貯蓄預金	169,074	162,639
通知預金	92,647	85,919
定期預金	7,284,763	7,000,126
その他の預金	527,884	618,826
譲渡性預金	1,396,860	1,579,190
コールマネー	353,083	202,188
売現先勘定	8 11,998	8 38,992
債券貸借取引受入担保金	8 254,943	-
特定取引負債	273,900	347,375
特定取引有価証券派生商品	-	2
特定金融派生商品	273,900	347,372
借入金	8 1,393,232	8 512,125
借入金	13 1,393,232	512,125
外国為替	5,657	5,271
外国他店預り	4,496	4,208
売渡外国為替	424	595
未払外国為替	736	467
社債	14 705,183	14 615,603
信託勘定借	354,818	448,793

	前事業年度 (2012年 3 月31日)	当事業年度 (2013年 3 月31日)
その他負債	685,944	761,152
未決済為替借	29	98
未払法人税等	2,120	6,190
未払費用	37,292	33,522
前受収益	5,728	5,465
先物取引差金勘定	182	-
金融派生商品	323,715	378,410
金融商品等受入担保金	13,442	79,698
リース債務	36,477	31,979
資産除去債務	704	736
有価証券未払金	218,987	136,872
その他の負債	47,264	88,178
賞与引当金	8,374	10,767
その他の引当金	29,189	25,784
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 23,713	¹⁰ 23,690
支払承諾	343,093	310,796
負債の部合計	26,668,260	26,164,269
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	455,915	474,934
その他利益剰余金	455,915	474,934
繰越利益剰余金	455,915	474,934
株主資本合計	1,113,022	1,132,042
その他有価証券評価差額金	60,321	130,036
繰延ヘッジ損益	28,259	37,127
土地再評価差額金	¹⁰ 41,262	¹⁰ 41,219
評価・換算差額等合計	129,844	208,383
純資産の部合計	1,242,866	1,340,426
負債及び純資産の部合計	27,911,127	27,504,695

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当事業年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
経常収益	573,407	561,983
資金運用収益	324,573	306,372
貸出金利息	274,767	260,090
有価証券利息配当金	34,596	32,185
コールローン利息	293	94
債券貸借取引受入利息	2	2
預け金利息	2,383	1,248
金利スワップ受入利息	10,195	10,188
その他の受入利息	2,334	2,563
信託報酬	23,497	21,657
役務取引等収益	105,116	111,290
受入為替手数料	24,272	24,093
その他の役務収益	80,843	87,196
特定取引収益	12,183	2,922
商品有価証券収益	841	1,312
特定取引有価証券収益	25	-
特定金融派生商品収益	10,848	1,084
その他の特定取引収益	467	526
その他業務収益	44,789	45,919
外国為替売買益	2,596	15,253
国債等債券売却益	27,832	30,665
その他の業務収益	14,359	0
その他経常収益	63,247	73,820
貸倒引当金戻入益	14,891	43,899
償却債権取立益	26,337	10,075
株式等売却益	9,530	9,451
その他の経常収益	12,487	10,393

	前事業年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当事業年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
経常費用	394,166	374,210
資金調達費用	43,229	38,522
預金利息	18,509	14,678
譲渡性預金利息	1,831	1,555
コールマネー利息	198	605
売現先利息	37	38
債券貸借取引支払利息	109	81
借入金利息	1,936	1,286
社債利息	18,648	18,768
その他の支払利息	1,959	1,508
役務取引等費用	50,159	50,613
支払為替手数料	6,043	6,177
その他の役務費用	44,115	44,436
特定取引費用	-	1,357
特定取引有価証券費用	-	1,357
その他業務費用	13,591	9,765
国債等債券売却損	4,868	2,811
国債等債券償還損	188	1,511
国債等債券償却	118	469
金融派生商品費用	7,934	4,972
その他の業務費用	480	-
営業経費	223,169	225,558
その他経常費用	64,017	48,392
貸出金償却	33,679	23,371
株式等売却損	7,382	3,602
株式等償却	961	13,268
その他の経常費用	21,993	8,150
経常利益	179,240	187,772
特別利益	2,069	930
固定資産処分益	2,069	930
特別損失	2,895	1,381
固定資産処分損	869	791
減損損失	2,026	590
税引前当期純利益	178,415	187,321
法人税、住民税及び事業税	5,846	25,780
法人税等調整額	2,684	44,035
法人税等合計	8,531	18,254
当期純利益	186,946	205,576

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当事業年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	279,928	279,928
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	279,928	279,928
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	279,928	279,928
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	279,928	279,928
その他資本剰余金		
当期首残高	97,250	97,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	97,250	97,250
資本剰余金合計		
当期首残高	377,178	377,178
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	377,178	377,178
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	373,425	455,915
当期変動額		
剰余金の配当	104,998	186,599
当期純利益	186,946	205,576
土地再評価差額金の取崩	542	42
当期変動額合計	82,490	19,019
当期末残高	455,915	474,934
株主資本合計		
当期首残高	1,030,532	1,113,022
当期変動額		
剰余金の配当	104,998	186,599
当期純利益	186,946	205,576
土地再評価差額金の取崩	542	42
当期変動額合計	82,490	19,019
当期末残高	1,113,022	1,132,042

	前事業年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当事業年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	47,619	60,321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,702	69,714
当期変動額合計	12,702	69,714
当期末残高	60,321	130,036
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17,483	28,259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,775	8,867
当期変動額合計	10,775	8,867
当期末残高	28,259	37,127
土地再評価差額金		
当期首残高	38,438	41,262
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,824	42
当期変動額合計	2,824	42
当期末残高	41,262	41,219
評価・換算差額等合計		
当期首残高	103,541	129,844
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,302	78,539
当期変動額合計	26,302	78,539
当期末残高	129,844	208,383
純資産合計		
当期首残高	1,134,074	1,242,866
当期変動額		
剰余金の配当	104,998	186,599
当期純利益	186,946	205,576
土地再評価差額金の取崩	542	42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,302	78,539
当期変動額合計	108,792	97,559
当期末残高	1,242,866	1,340,426

注記事項

【重要な会計方針】

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～50年

その他：2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は267,215百万円(前事業年度末は314,976百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

信託取引損失引当金 11,233百万円(前事業年度末 11,348百万円)

当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

預金払戻損失引当金 8,860百万円(前事業年度末 8,659百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 2,700百万円(前事業年度末 2,400百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

オフバランス取引等損失引当金 1,200百万円(前事業年度末 5,362百万円)

オフバランス取引等について、将来偶発的に発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 1,185百万円(前事業年度末 784百万円)

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ2003年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

1 貸借対照表関係

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「金融商品等差入担保金」および「その他負債」の「その他の負債」に含めていた「金融商品等受入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第11号2013年3月28日)により改正された「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた472,674百万円は、「金融商品等差入担保金」141,842百万円、「その他の資産」330,832百万円、「その他負債」の「その他の負債」に表示していた60,706百万円は、「金融商品等受入担保金」13,442百万円、「その他の負債」47,264百万円として組み替えております。

【追加情報】

1 税効果関係

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産につきましては、連結繰越欠損金の解消や業績安定に伴う課税所得の発生実績、及び2012年11月公表の「経営の健全化のための計画」の策定を踏まえて、中長期的な課税所得発生が見込まれると判断したことから、従来、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第66号)における例示区分4号但書に該当する会社であることを前提に、将来課税所得の見積可能期間をおおむね5年として計上していましたが、当事業年度より、例示区分2号に該当する会社として、従来の将来課税所得の見積可能期間を超える部分についても計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2012年 3 月31日)	当事業年度 (2013年 3 月31日)
株式	22,707百万円	22,707百万円
出資金	6,451百万円	6,450百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年 3 月31日)	当事業年度 (2013年 3 月31日)
破綻先債権額	6,450百万円	5,866百万円
延滞債権額	282,593百万円	239,804百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年 3 月31日)	当事業年度 (2013年 3 月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,386百万円	2,417百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年 3 月31日)	当事業年度 (2013年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	77,121百万円	96,844百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年 3 月31日)	当事業年度 (2013年 3 月31日)
合計額	369,552百万円	344,933百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年 3 月31日)	当事業年度 (2013年 3 月31日)
	136,752百万円	121,226百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年 3 月31日)	当事業年度 (2013年 3 月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	11,996百万円	38,985百万円
有価証券	4,639,558百万円	4,030,525百万円
貸出金	31,799百万円	27,946百万円
その他資産	3,927百万円	3,951百万円
計	4,687,283百万円	4,101,409百万円
担保資産に対応する債務		
預金	68,449百万円	90,803百万円
売現先勘定	11,998百万円	38,992百万円
債券貸借取引受入担保金	254,943百万円	—百万円
借入金	1,388,480百万円	509,775百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2012年 3 月31日)	当事業年度 (2013年 3 月31日)
有価証券	606,147百万円	578,209百万円
その他資産	566百万円	566百万円

また、その他の資産には敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年 3 月31日)	当事業年度 (2013年 3 月31日)
敷金保証金	17,062百万円	16,583百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年 3 月31日)	当事業年度 (2013年 3 月31日)
融資未実行残高	6,254,968百万円	6,386,403百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の（又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの）	6,010,153百万円	6,113,883百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
31,953百万円	31,887百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
減価償却累計額	135,588百万円	136,257百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
圧縮記帳額	35,254百万円	34,287百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
劣後特約付借入金	2,000百万円	一百万円

- 14 社債は全額劣後特約付社債であります。

- 15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額

前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
253,756百万円	278,750百万円

- 16 配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
己種第一回優先株式	1株につき 18円50銭	1株につき 18円50銭
第3種第一回優先株式	1株につき 47銭	1株につき 46銭 3厘

- 17 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
金銭信託	407,227百万円	493,318百万円

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度		当事業年度末 株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
自己株式					
種類株式					
第 1 種第一回優先株式	—	12,500,000	12,500,000	—	注
第 2 種第一回優先株式	—	12,808,217	12,808,217	—	注
第 3 種第一回優先株式	—	2,272,727	2,272,727	—	注
合 計	—	27,580,944	27,580,944	—	

(注) 取得請求権行使による増加及び取得した自己株式の消却による減少であります。

当事業年度(自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
1年内	4,024	3,676
1年超	21,862	19,931
合計	25,886	23,608

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
1年内	65	66
1年超	266	231
合計	331	298

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の
貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
子会社株式	6,451	6,450
関連会社株式	22,707	22,707
合計	29,158	29,157

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額 及び貸出金償却否認額	197,156百万円	155,808百万円
有価証券償却否認額	91,811	91,068
退職給付引当金	32,352	32,794
税務上の繰越欠損金	9,767	6,226
その他	64,688	63,221
繰延税金資産小計	395,775	349,118
評価性引当額	237,929	148,449
繰延税金資産合計	157,845	200,669
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,120	41,114
繰延ヘッジ利益	15,601	20,497
退職給付信託設定益	5,229	4,059
その他	3,082	3,064
繰延税金負債合計	44,034	68,735
繰延税金資産の純額	113,811百万円	131,933百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2012年3月31日)	当事業年度 (2013年3月31日)
法定実効税率	40.62%	37.95%
(調整)		
源泉税および住民税均等割等	0.20	0.17
評価性引当額	63.57	47.76
受取配当金益金不算入	1.38	0.91
繰越欠損金控除期限経過	11.14	—
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	7.19	—
その他	1.02	0.81
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	4.78%	9.74%

[前へ](#) [次へ](#)

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 2011年 4 月 1 日 至 2012年 3 月31日)	当事業年度 (自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	7.38	8.42
1 株当たり当期純利益金額	円	1.93	2.13
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	1.31	1.40

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (2012年 3 月31日)	当事業年度末 (2013年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,242,866	1,340,426
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	553,143	553,107
うち優先株式	百万円	550,000	550,000
うち優先配当額	百万円	3,143	3,107
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	689,723	787,318
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	93,444,936	93,444,936

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	186,946	205,576
普通株主に帰属しない金額	百万円	6,286	6,215
うち優先配当額	百万円	6,286	6,215
普通株式に係る当期純利益	百万円	180,659	199,361
普通株式の期中平均株式数	千株	93,444,936	93,444,936
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	4,806	4,735
うち優先配当額	百万円	4,806	4,735
普通株式増加数	千株	47,301,092	52,013,898
うち優先株式	千株	47,301,092	52,013,898
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		己種第一回優先株式 (発行済株式総数 80,000千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	己種第一回優先株式 (発行済株式総数 80,000千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況1 株式等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

当事業年度(自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	173,785	102,730	3,955	71,055
土地	—	—	—	135,277	—	—	135,277
リース資産	—	—	—	3,257	1,010	791	2,247
建設仮勘定	—	—	—	691	—	—	691
その他の有形 固定資産	—	—	—	38,452	32,517	1,489	5,934
有形固定資産計	—	—	—	351,464	136,257	6,236	215,207
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	19,352	11,415	3,926	7,937
リース資産	—	—	—	80,680	51,433	14,333	29,246
その他の無形 固定資産	—	—	—	3,007	874	1	2,133
無形固定資産計	—	—	—	103,040	63,723	18,261	39,317

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	224,613 (39)	158,540	22,172	202,440	158,540
一般貸倒引当金	117,636	95,205	340	117,296	95,205
個別貸倒引当金	106,974 (39)	63,334	21,831	85,142	63,334
うち非居住者向け 債権分	5 (0)	5	—	5	5
特定海外債権 引当勘定	2	1	—	2	1
賞与引当金	8,374	10,767	8,374	—	10,767
その他の引当金	29,189	25,784	6,125	23,063	25,784
計	262,176 (39)	195,091	36,672	225,503	195,091

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分.....洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定.....洗替による取崩額

その他の引当金.....洗替による取崩額

3 その他の引当金の主な内訳は、重要な会計方針に記載しております。また、当期増加額は、信託取引損失引当金及び預金払戻損失引当金の増加を主要因としております。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,120	6,190	1,986	133	6,190
未払法人税等	320	290	284	35	290
未払事業税	1,800	5,900	1,702	97	5,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2013年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次の通りであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金1,542,722百万円、他の金融機関への預け金114,246百万円であり ます。
その他の証券 ...	外国証券192,435百万円その他であります。
前払費用	保険料17,671百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息13,987百万円、有価証券利息配当金11,380百万円、信託報酬9,007百万円、 受入手数料7,766百万円その他であります。
その他の資産 ...	仮払金92,540百万円、前払年金費用52,930百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 ...	外貨預金401,885百万円、別段預金205,303百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で信託勘定の余裕金等を一時的に受け入 れたものであります。
未払費用	預金利息11,772百万円、社債利息10,111百万円、支払手数料5,801百万円その他であり ます。
前受収益	貸出金利息3,694百万円、受入手数料1,668百万円その他であります。
その他の負債 ...	仮受金36,574百万円、預金利子税等預り金24,287百万円、連結法人税に係る未払金 19,800百万円その他であります。

(3) 【その他】

信託財産残高表

資産

科目	前事業年度 (2012年3月31日)		当事業年度 (2013年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	61,909	0.26	53,412	0.23
有価証券	0	0.00	63	0.00
信託受益権	22,587,612	94.22	21,969,982	93.98
受託有価証券	4,512	0.02	5,578	0.02
金銭債権	391,346	1.63	372,080	1.59
有形固定資産	545,087	2.27	500,550	2.14
無形固定資産	2,139	0.01	2,024	0.01
その他債権	7,170	0.03	7,052	0.03
銀行勘定貸	354,818	1.48	448,793	1.92
現金預け金	19,053	0.08	17,817	0.08
合計	23,973,650	100.00	23,377,357	100.00

負債

科目	前事業年度 (2012年3月31日)		当事業年度 (2013年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,169,755	29.91	7,030,744	30.08
年金信託	3,545,831	14.79	3,502,401	14.98
財産形成給付信託	1,086	0.01	1,120	0.01
投資信託	11,600,386	48.39	11,205,133	47.93
金銭信託以外の金銭の信託	289,228	1.21	325,836	1.39
有価証券の信託	149,602	0.62	166,568	0.71
金銭債権の信託	402,747	1.68	382,789	1.64
土地及びその定着物の信託	119,037	0.49	118,844	0.51
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,812	0.01	2,814	0.01
包括信託	693,161	2.89	641,104	2.74
合計	23,973,650	100.00	23,377,357	100.00

- (注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
- 2 信託受益権に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額
前事業年度末 22,587,612百万円
当事業年度末 21,969,982百万円
- 3 共同信託他社管理財産 前事業年度末 927,052百万円
当事業年度末 655,712百万円
- 4 元本補填契約のある信託の貸出金 前事業年度末61,909百万円のうち、破綻先債権額は32百万円、延滞債権額は2,014百万円、貸出条件緩和債権額は2,105百万円であります。また、これらの債権額の合計額は 4,153百万円であります。
なお、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。
- 5 元本補填契約のある信託の貸出金 当事業年度末53,412百万円のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は1,194百万円、貸出条件緩和債権額は1,995百万円であります。また、これらの債権額の合計額は3,191百万円であります。
なお、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—(注)
株券の種類	株券の発行はしていません
剰余金の配当の基準日	12月31日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.resona-gr.co.jp/holdings/ir/koukoku/rb/index.html
株主に対する特典	ありません

(注) 定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するために基準日は設けておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号の有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）	平成24年 6 月27日 近畿財務局長に提出。
---	----------------------------

(2) 半期報告書及び確認書

第11期中（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）	平成24年11月28日 近畿財務局長に提出。
---------------------------------------	---------------------------

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 （代表取締役の異動）に基づく臨時報告書	平成25年 3 月11日 近畿財務局長に提出。
---	----------------------------

(4) 発行登録書及びその添付書類並びにこれらの訂正発行登録書

平成23年12月 1 日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書	平成24年 5 月18日、 平成24年 6 月 5 日、 平成24年 6 月27日、 平成24年11月28日及び 平成25年 3 月11日 近畿財務局長に提出。
------------------------------------	---

(5) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成23年12月 1 日提出の発行登録書（社債）に係る発行登録追補書類 （社債）及びその添付書類	平成24年 6 月14日 近畿財務局長に提出。
---	----------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2013年 6 月28日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 森 茂
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧 野 あ や 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 太 田 健 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の2013年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2013年 6 月28日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 森 茂
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧 野 あ や 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 太 田 健 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2012年4月1日から2013年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行の2013年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。